

令和7年度第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	<p>(1) 茅ヶ崎市地域集会施設、子どもの家及び老人憩の家の指定管理者候補者の行った管理に係る評価について (非公募施設10施設)</p> <p>(2) その他</p>
日時	令和7年12月22日(月) 10時00分～16時45分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	<p>【委員】 中村委員長、山本副委員長、山田委員、小山委員、若林臨時委員</p> <p>【事務局】 (行政改革推進課) 永倉課長、前田主幹、岡崎課長補佐、 佐々田主査、川本主査、千葉主査 (高齢福祉課) 松尾課長、須藤課長補佐、高梨副主査、 花上主事、渡部主事 (市民自治推進課) 廣瀬課長、竹井主幹、清水副主査、杉本主事 (青少年課) 鈴木課長、山上課長補佐、山田副主査、松崎主任</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 次第 ・ 指定管理者申請要項等一式(茅ヶ崎市地域集会施設、子どもの家、老人憩の家) ・ 申請書類一式(茅ヶ崎市地域集会施設、子どもの家、老人憩の家) ・ 施設概要等一覧表(12月22日評価分) ・ 【資料1】 令和7年度第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会タイムスケジュール ・ 【資料2-1～6】 茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会委員による事前意見について ・ 【資料3-1～6】 茅ヶ崎市指定管理者選定等委員貴委員による事前意見の回答について ・ 【参考資料】 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結

	果報告書（抜粋）直近3か年分 （茅ヶ崎市地域集会施設、子どもの家、老人憩の家）
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	行政の内部的な審議、検討又は協議に関する情報であって、公開することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため

会議録

○前田主幹

本日はご多忙のところ令和7年度第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会にご参加いただきましてありがとうございます。

議題に入ります前に、今回の議題である茅ヶ崎市地域集会施設、子どもの家、老人憩の家の選定にあたり、臨時委員を1名置くこととしております。

ご紹介させていただきます。茅ヶ崎市社会福祉協議会の事務局長の若林英俊様でございます。それでは若林委員より一言ご挨拶をお願いします。

○若林臨時委員

社会福祉協議会の若林でございます。本日はよろしくお願いいいたします。

社会福祉協議会でございますがご存じの通り、地域の困り事を地域の皆さんと解決していくという事で、誰もが地域で自分らしく生活することを目指して、日々活動しているところでございます。

本日は指定管理者の選定委員会委員ということで、ご指名いただきまして、できる限り、しっかりとした評価をしていきたいと思っておりますので、どうぞ2日間よろしくお願いいいたします。

○前田主幹

ありがとうございます。

続きまして本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。

指定管理者制度を所管する行政改革推進課の職員に加え、施設所管課の市民自治推進課、青少年課、高齢福祉課の職員が出席しております。市民自治推進課、青少年課、高齢福祉課の順番に各課長より職員の紹介をお願いします。

〈職員紹介〉

○前田主幹

ありがとうございます。

本日の議題といたしましては、次第の通りでございます。

1.「茅ヶ崎市地域集会施設、子どもの家及び老人憩いの家の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について」、2.「その他」でございます。

次に資料の確認をさせていただきます。

〈資料確認〉

不足等はございませんでしょうか。

続きまして、本日の委員会の成立でございますが、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第6条第2項に従い、本委員会委員5人すべて皆様出席いただいておりますため、本会議が成立していることを報告申し上げます。

それでは会議の進行につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則に基づき、中村委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしく申し上げます。

○中村委員長

皆さんどうも今日はお忙しいところ、ありがとうございます。

今回非常に案件が多いので、効率的にいかないと時間が押すと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それから今回は非公募の施設になりますので、やはり指定管理者がちゃんと引き受けていただけるというか、指定管理として適切なのかという観点、この観点で評価することになると思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

初めに本委員会の公開・非公開については、申請書類を確認したところ、行政の内部的な審議、検討または協議に関する情報であって、公開することにより率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるため、非公開とさせていただきたいと考えております。

よろしいでしょうか。

では次第に沿いまして、始めに議題1について事務局から説明をお願いいたします。

○前田主幹

事務局より議題1についてご説明申し上げます。

今回評価を行っていただく地域集会施設、子どもの家及び老人憩の家については、本市では指定管理者を非公募で選定を行ってございます。

その理由についてまずご説明させていただきます。

地域集会施設につきましては、地域集会施設条例第 2 条において、地域住民の自主的活動の推進を図ること。子どもの家については、子どもの家条例第 2 条において、子どもに遊び場を提供し、もって心身の健全な発達を図ること。さらに老人憩の家については、老人憩の家条例第 2 条において、老人の教養の向上及び心身の健康増進を図ることをそれぞれ目的としており、いずれの施設も地域コミュニティの活性化や地元住民の交流、地域の自治振興を目的としております。

本市の指定管理者制度導入に関する基本的な考え方においては、地域コミュニティの活性化を目的とした施設で、地元住民の交流、地域自治の振興を目的とした施設で、地元住民によって構成されている団体が管理することにより、利用者の利便性が図られると考えるときは非公募とすることとしていることから、今回の選定は非公募での対応としているところでございます。

また選定の単位につきましても、本市の指定管理者制度導入に関する基本的な考え方の規定にのっとり、一体的な管理運営をすることにより、効率性の向上が期待できることから、複合施設を一体的に選定しているところでございます。

続きまして、本日の評価方法について担当よりご説明申し上げます。

○千葉主査

それでは、私の方からは本日ご審議いただく施設の具体的な評価方法について、ご説明させていただきます。

まず、これまでの選定経緯といたしましては、庁内において申請要項を確定したのち、令和 7 年 10 月 15 日から 11 月 5 日までを申請書類の受付期間といたしました。

その後、委員の皆様より事前に意見を頂戴し、取りまとめた意見について施設所管課及び申請団体に事前に送付しております。その回答につきましては、本日机上に置かせていただきました。資料 3-1~6「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会委員による事前意見の回答について(12 月 22 日評価分)」となりますので、意見交換の際にご活用いただければと思います。

この後の評価の流れにつきましては、まず所管課より、施設概要一覧の補足説明をさせていただいた後、申請者ごとに入室、主管課より申請団体が作成した申請書類に基づき説明をさせていただきます。そのあと委員の皆様から質疑等の時間を設けさせていただきます。

質疑等の時間が終了しまして、申請者にご提出いただいた後は委員の皆様で意見交換を行っていただき、「評価できる点」及び次期指定管理期間の管理運営において重点的に取り組んでいただく「要望する事項、期待すること、改善を要する点」をそれぞれ 3 点以内でおまとめをお願いいたします。

なお、評価につきましては、地域集会施設、子どもの家、老人憩の家のそれぞれに行っていたいただければと思います。

事前の意見につきましては資料 2-1~6「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会委員による事前

意見について(12月22日評価分)」にまとめております。

なお、「その他」のご意見につきましてもまとめやすいように、内容により、「評価できる点」や「要望する事項、期待すること、改善を要する点」に集約させていただきました。

また、事前意見以外の追加のご意見ございましたら、申請者のご退出の後、委員意見交換の時間に机上に配付させていただきました資料2-1~6の【当日記述欄】に付け加えの上、事務局へお渡しをお願いいたします。事務局で入力後、スクリーンに投影の際に反映させていただきます。

取りまとめ後のご意見は申請団体へフィードバックし、事業計画への反映の要否について検討させていただきます。

なお、取りまとめたご意見については、議会資料に掲載される可能性があることを最後に申し添えいたします。説明は以上です。

本日は長時間にわたり、ご審議いただくようになりますが、よろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

では施設の評価に入ります前に、まず地域集会施設の所管課である市民自治推進課より施設の概要についてご説明をお願いします。

○廣瀬市民自治推進課長

市民自治推進課の廣瀬より、地域集会施設についてご説明をさせていただきます。茅ヶ崎市地域集会施設は、地域の自主的活動の推進を図ることを目的に設置をされております。

貸館対象である会議室や調理室等を有しており、無料で使用することができます。また、フリースペースを有する施設においては、気軽に立ち寄ることができる場所となっており、様々な世代の方々が集まり、地域交流が図られております。

指定管理者につきましては施設の使用の承認に関する業務、施設及び付属設備の維持管理に関する業務などを行っていただいております。

地域集会施設は市内に11ヶ所を設置されておまして、本日は小出地区コミュニティセンター、浜須賀会館、南湖会館、高砂コミュニティセンター、海岸地区コミュニティセンター、鶴嶺西コミュニティセンターの6つの施設についてご審議をお願いいたします。

6つの施設の申請団体につきましては、茅ヶ崎市地域集会施設条例第5条の要件に該当していることを、事業計画書にて確認をしております。

続きまして、地域集会施設の現状課題、指定管理者に期待することについてご説明いたします。

全施設の共通した現状課題といたしましては、これまで地域活動の拠点として、地域住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図り、心の豊かさと触れ合いのある地域社会を形成する役割を担っ

て参りました。

しかしながら、インターネットや SNS 等の普及により、地域での活動に参加せずとも、多くの人と繋がりが持てるようになったことや、核家族化や単身世帯の増加に伴い、地域との深い関わりを求めるのではなく、プライベートを重視する意識が強まったことなど、人々の繋がりが多様化しており、地域交流の希薄化にも繋がっている状況となっております。

こうした社会状況が変化する中でも、地域住民が集い、顔を合わせ、人と人が繋がることは、地域活動の活性化や地域の防災・防犯体制の強化、さらには地域の課題を解決するためにも必要不可欠と考えております。

そのためにも、地域集会施設が担う地域活動の拠点としての役割をさらに高めていく取り組みが求められているところでございます。

次に、次期指定管理期間に期待することです。こちらについては施設ごとに説明をさせていただきます。

まず、小出地区コミュニティセンターとなります。平成 5 年に開館しておりまして、子どもの家を併設した施設となっております。

申請者は、小出地区コミュニティセンター管理運営委員会でございます。

引き続き、作品展示などを通じて、高齢化の進む各利用団体の若返りに努めていただくとともに、子どもの家、青少年の部屋を通じて高齢者のみならず、幅広い世代の利用が促進されることを期待しております。

続いて、浜須賀会館となります。こちらは昭和 59 年に開館しておりまして、老人憩の家と図書コーナーを併設した施設となっております。申請者は、浜須賀会館管理運営委員会でございます。当施設は、市内で最初に設置された地域集会施設であり、地域の拠点として長年、地域住民や地域団体との繋がりが形成されております。この繋がりをさらに深めながら、若い世代の利用団体の利用促進や、管理運営の新たな担い手の発掘に取り組んでいただくことを期待しております。

続いて、南湖会館となります。こちらは平成 14 年に開館しておりまして、併設する施設は特にございません。申請者は南湖地区まちぢから協議会となっております。地域団体や南湖公民館などの公共施設と連携した事業を展開するなど、工夫を凝らした管理運営を行い、利用率のさらなる向上と幅広い世代の利用が促進されることを期待しております。

続いて、海岸地区コミュニティセンターとなります。昭和 61 年に開館しておりまして、こちらも併設する施設はございません。申請者は、海岸地区まちぢから協議会となっております。利用者ニーズの把握に積極的に努めていただくとともに、様々な媒体を活用しながら、利用率のさらなる向上及び幅広い世代の利用が促進されることを期待しております。

最後に鶴嶺西コミュニティセンターとなります。平成 23 年に開館しておりまして、地域包括支援センター、ボランティアセンターを併設しております。申請者は鶴嶺西地区まちぢから協議会でございます。地域団体との繋がりを活かしながら、様々な事業を展開していただき、利用率向上につ

なげていただくとともに、運営側の負担軽減に関する取り組みにも期待しております。
市民自治推進課からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

子どもの家について、ご説明をお願いします。

○鈴木青少年課長

青少年課より子どもの家についてご説明いたします。

子どもの家は、子どもに遊び場を提供し、もって心身の健全な発達を図ることを目的として設置しているもので、現在、子どもたちや親子連れが安全安心に過ごせる遊び場として、また、地域における子育て支援拠点として、多くの方にご利用いただいております。

対象は市内在住の小学生及び付き添い人がいる幼児で、予約不要かつ無料で利用することができる施設となっております。

子どもの家の指定管理者につきましては、茅ヶ崎市子どもの家条例第5条において、当該子どもの家の存する地域に居住するもので構成され、地域住民の交流の促進を図る団体であって、子どもの家の設置目的を最も効果的に達成することができるものと認められるものを指定管理者として指定しなければならないと規定されており、本日もご審議いただき、子どもの家わいわいハウスの申請団体につきましては、これらの要件を満たしておりますことをご報告いたします。

次に別紙1「施設概要等一覧表」をご覧ください。子どもの家につきましては、裏面の上段に記載しております。

現状と課題や期待すること等について、ご説明させていただきます。子どもの家わいわいハウスは延べ床面積130平方メートルで、平成5年度に小出地区コミュニティセンターに併設して開催された市内6ヶ所のうちの2番目に古い子どもの家となります。

乳児のためのおはなし会や育児相談等、乳幼児向け事業が充実しておりますが、一方で、小学生の利用率が他の子どもの家と比較し、相対的に低い状況にあり、このことを所管課としては課題であるととらえております。

このため、子どもの家わいわいハウスの次期指定管理期間におきましては、乳幼児から小学生まで幅広い年齢層の子どもたちが、成長できる施設となるよう、乳幼児向け事業のこれまでの継続に加え、小学生向け自主事業の企画や、小学生が集いやすい居場所づくりにも積極的に取り組んでいただくことを、期待しているところであり、今回提案を求める事項とさせていただいているところでもございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

続きまして、老人憩の家の所管課である高齢福祉課より、施設の概要についてご説明をお願いいたします。

○松尾高齢福祉課長

高齢福祉課長の松尾より、茅ヶ崎市老人憩の家についてご説明申し上げます。

茅ヶ崎市老人憩の家は茅ヶ崎市老人憩の家条例に基づき老人の教養の向上及び心身の健康増進を図ることを目的に設置されております。

施設には貸館対象である大広間や会議室等を有し、60歳以上の方は無料で使用できます。指定管理者には、施設の管理運営に関する業務や施設及び付属設備の維持管理に関する業務などを行っていただきます。

茅ヶ崎市老人憩の家は市内に4ヶ所設置されており、皆楽荘、浜須賀会館、しおさい南湖、萩園いこいの里がございます。

本議題では、地元住民によって構成されている団体が候補者である、皆楽荘、浜須賀会館、しおさい南湖の3つの施設についてご審議いただきます。

3つの施設の候補者につきましては、茅ヶ崎市老人憩の家条例第5条の要件に該当していることを事業計画書にて、確認しております。

続きまして、茅ヶ崎市老人憩の家について、現状課題と指定管理者に期待することをご説明いたします。

茅ヶ崎市老人憩の家の現状課題といたしましては、60歳以上を対象としている施設ではありませんが、どの施設も共通して70代や80代の利用者が多くを占めています。就労し続ける高齢者は増加傾向にある一方、趣味の活動や生きがい、社会参加への意欲を持つ高齢者は減少傾向にあります。人生100年時代を迎えている中で、新たな価値観や選択肢が増加していることから、高齢者が早期からみずからの将来を見据え、計画的に心身ともに健康で、よりよい暮らしを営んでいくことができるよう、支援を行う必要があります。

指定管理者に期待することにつきまして、施設ごとにご説明いたします。

小出地区に素材する皆楽荘につきましては、昭和54年に開館し、小出ボランティアセンターを併設した施設です。地域住民から親しまれている施設であることから、地域住民のニーズを的確に捉えた運営を期待しております。

浜須賀地区に所在する浜須賀会館につきましては、昭和59年に開館し、地域集会施設の浜須賀会館を併設した施設です。地域集会施設を併設している特性から、高齢者と異なる世代との繋がりを促進することを期待しております。

最後に、南湖地区に所在するしおさい南湖は平成22年に開館し、西浜児童クラブを併設した

施設です。建物は木造で比較的新しく、木のぬくもりを感じられることや、どの年代の方でも利用可能なフリースペースを広く有していることから、高齢者が気軽に集い、異なる世代との繋がりを促進することを期待しております。説明は以上です。

○中村委員長

ありがとうございました。

施設の概要は、今説明いただきましたけども、委員の皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですかね。

ではただいまより指定管理者の候補者に対する評価に移ります。評価の説明につきましては、事務局からお願いします。

(小出地区コミュニティセンター、子どもの家わいわいハウス、老人憩の家皆楽荘の評価)

【申請者入室】

○前田主幹

それではただいまより、小出地区コミュニティセンター及び子どもの家わいわいハウス老人憩の家皆楽荘の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

所管課からの申請書類の説明及び委員の皆様からの質疑応答を含めまして、30分程度とさせていただきます。30分経過する頃お知らせ申し上げます。

所管課からの説明については、概ね5分以内を目安にお願いします。

事務局からの説明は以上です。

○竹井主幹

市民自治推進課より説明させていただきます。

説明の前に、本日、申請者の皆様にお越しいただいておりますので、ご紹介させていただきます。まず、小出地区コミュニティセンター管理運営委員会、村越会長でございます。同じく堀江副会長でございます。同じく太田事務責任者でございます。

それでは、申請書類の説明に入らせていただきます。

まず、申請書4ページになります。施設の管理運営に係る基本的な考え方を記載させていただいており、管理運営に取り組むとともに業務のデジタル化や調理室の利用率向上に向けた地域住民同士の食事会、子ども向けの料理教室の実施などに取り組む考え方が示されております。

次に、申請書の6ページになります。組織職員配置及び職員の育成についてですが、小出地区コミュニティセンターにつきましては、管理部会と利用者部会等の5つの部会から構成されている事業部会を設置し、役割を分担することで事業の効率化が図られる旨、記載されております。

次に 8 ページ、収支計画書になります。こちらにつきましては、経費削減の取り組みとして、特徴的なところといたしましては、運営委員会の会議を効率的に行い、光熱費等を削減すること、オンライン会議を導入し、資料の印刷などの事務費を削減すること。企画事業を地域住民やボランティア学生などに依頼し、出演料の削減を検討することなどが示されているところです。

次に申請書の 9 ページになります。施設の管理について、こちらにつきましては、施設や設備の維持管理について示されているページになります。

各マニュアルに沿って保守管理等を行うことが示されており、点検業者の選定時には、複数社からの見積もりを取得し、安価で信頼のできる業者を選定する考えが示されております。

続きまして 10 ページ、施設の運営についてです。こちらでは、施設管理業務は運営委員 42 名及び事務員 12 名で業務に当たることが示されております。

また、当施設では利用者アンケートの実施に加え、利用者部会を設置し、常に利用者からの意見を聴取する組織体制を整えており、より多くの意見を管理運営に反映していく姿勢が示されております。

次に 12 ページ、危機管理についてですが、こちらは各種マニュアルをもとに対応する旨が記載されております。

次に 41 ページ、提案を求める事項です。当施設においては、あらゆる世代の地域住民が集い、自主的活動が推進される取り組み及び低迷している夜間や和室、調理室の利用率向上に向けた取り組みについて提案するよう求めているところです。

申請者からは、まず、あらゆる世代の地域住民が集い、自主的活動を推進する取り組みにつきましては、高齢者の知恵や経験を孫世代に伝授できるような企画事業を行っていく。文化芸術スポーツ等に関わる専門の講師を招いて企画講座を実施する。コミセンまつり等で若い世代のボランティアを募り次世代のリーダーを育む取り組みを行う。

また、現状若年層の利用が少ないので、若い世代が地域に関心を持ち、気軽に参加できるよう、学生ボランティアや SNS を活用したイベント等を企画した世代が交流し、協働できる活気あるコミュニティづくりを推進する旨が提案されているところでございます。

また、低迷する和室、夜間の利用率向上に向けた取り組みにおいては、定期的にエントランスホールにて既存サークルの作品展示を行い、PR を兼ねて館内を華やかにし、来館者数を増やすよう努める旨、そして広報誌回覧等で調理室の利用促進を図る旨、季節のイベント用の料理体験ができるような事業を企画し、若い世代との料理教室を検討する旨が提案されております。

次に 114 ページ、団体の概要書では、当委員会の主な実績や業務内容が示されております。

続きまして、117 ページ、公の施設の指定管理業務の実績報告では、過去 3 年間の収支実績が示されているところでございまして、現指定管理期間においては、会議室の机をキャスター付きのものに更新、椅子の軽量化を実施、高齢者の方々でも利用しやすいよう利便性の向上に努めた旨、また、利用者アンケートを定期的実施し、利用者ニーズに合わせた施設づくりに努めたこ

と、また、はたちのつどいや、10歳のつどいなど、地域に根づいた事業も継続して実施し、地域住民との繋がりを深め、地域貢献につなげた点を自己評価というところで記載しているところでございます。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。続いて青少年課から説明をお願いします。

○山上課長補佐

続きまして、子どもの家わいわいハウスについて、青少年課よりご説明させていただきます。

子どもの家わいわいハウスは平成5年に市内で2番目の子どもの家としてオープンいたしました。市内でも標高の高い堤地区に位置し、近くには小出小学校や小出青少年広場がございます。

利用者数はコロナ禍の影響もあり、令和2年度に大幅に減少いたしましたが、以降は増加傾向にございます。今後も広報活動や地域の青少年団体サークルと連携しながら、子ども向け事業を定期的実施して参ります。

お配りしております資料の42、43ページから順次ご説明させていただきます。

42、3ページ、施設の管理運営に係る基本的な考え方。またその次、44、45ページにございます、組織職員配置及び職員の育成について。47ページ、施設の管理について。48、9ページ、施設の運営について。また50ページ以降の危機管理につきましては、私の前にご説明のありましたコミュニティセンターと一体管理しております。同じ考えで取り組んでおりますので、省略させていただきます。

46ページをご覧ください。収支計画でございます。各年度、市からの指定管理料を収入とし、開館日数等を考慮しながら計上しております。事務員人件費、消耗品購入費等に要する経費、保守管理等に要する経費などを支出いたします。

収入についてはすべて適切に支出することとしており、余剰金が発生した際には市へ返還いたします。経費削減の取り組みとして冷暖房の温度を調節し、光熱費を削減すること、設備や備品の定期的な点検によりメンテナンスを実施していくことで、適切な維持管理等経費削減をすることなどが示されております。

続きまして79ページ。資料番号でいうと第3-7号様式でございます。提案を求める事項についてご説明させていただきます。

施設所管課である青少年課では、先にも述べました通り、小学生の利用率が比較的低い傾向にある点について課題を感じておりますため、指定管理業務を担うにあたり、小学生の利用率向上を図る企画事業の企画や環境整備に関する取り組みについて提案していただくことを求める事

項といたしました。

これについては3つの事項について提案をいただきました。

1つ目、小学生の利用率向上を図るための取り組みとして、イベント等の周知方法の拡充を提案していただきました。

これまで児童を対象として、チラシのみで行っていたイベント等の周知でございましたが、小学校と連携し、お昼休みの校内放送で周知されることを提案していただきました。

この取り組みにより、これまでチラシを目にした限られた児童のみに届いていた情報を校内放送で周知することで、対象の児童ほぼ全員にダイレクトに情報が届くことになります。子どもの家の魅力が児童に伝わり、子どもの家に足を運ぶ児童が増えると考えられるので、小学生の利用率向上に繋がる提案をいただきました。

2つ目でございます。小学生の利用率向上を図る環境整備に関する取り組みとして、備品の検証と不足備品の検討整備についてご提案いただきました。

利用者アンケートや日々の利用者とのコミュニケーションの中でニーズを把握しつつ、児童が楽しめるものになっているかを検討し、必要に応じて市と相談連携をしながら、子どもの家の魅力向上に資する環境を整備していただく提案をいただきました。

3つ目、小学生の利用率向上を図る企画事業の企画として、地域の団体やボランティアと連携した子ども向けのワークショップイベント等の企画実施についてご提案いただきました。

これまでもあらゆるイベント等の実施により、利用者の向上を目指して参りましたが、天体観測ワークショップ、季節に応じたイベント等、より魅力的な企画を地域連携で実施することで、子どもの家わいわいハウスでしかできない、より魅力的な体験を子どもたちに提供していくという提案をいただきました。

この3つの提案により、子どもの家わいわいハウスがより魅力的になり、今後の小学生の利用向上が図られるのではないかと期待しております。

続きまして114 ページ団体の概要をご覧ください。団体の概要書では小出地区コミュニティセンター管理運営委員会の主な実績や業務内容が示されております。

続きまして118 ページをご覧ください。公の施設の指定管理業務の実績報告では、過去3年間の収支実績等を記載されております。その他、関連する資料が添付されておりますのでご確認ください。

最後に、事前意見として可能な限りAI機能を持つ備品の用意が必要になるのではないかと。AI備品の用意や指導者の配置などは、市も一緒に検討して欲しいというご意見をいただいております。

備品につきましては、利用者アンケートにてニーズを把握し、施設運営に係る予算も十分考慮しつつ、子どもたちの成長と興味に寄り添って慎重に必要な備品を確認すること。また、指定管理者と定期的に本市においても連絡取り合いながら備品や指導者、職員の配置につきまして、ともに

検討していく旨を回答として、提出させていただいております。

説明は以上でございます。

○中村委員長

ありがとうございました。それでは高齢福祉課からお願いします。

○須藤課長補佐

それでは、高齢福祉課の須藤より、茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘の指定管理者申請にあたり提出がありました事業計画書についてご説明させていただきます。

冒頭課長の松尾から申し上げました通り、こちらの皆楽荘につきましては、老人憩の家の中で最も稼働率が高く、地域に親しまれている施設となっています。

今回の皆楽荘の候補者につきましては、小出地区コミュニティセンター管理運営委員会でございます。

申請書の説明に移ります。申請書 80 ページから 83 ページにかけては、施設の管理運営に係る基本的な考え方と組織、職員配置及び職員の育成については、これまでの実績をもとに、施設の設置目的に沿って適切な人員配置、人材育成を実施することや、業務のデジタル化を目指し、会議や予約受付の際にはパワーポイントやプロジェクターを使って参加者や利用者がわかりやすい取組みを実施することが示されております。

次に申請書 84 ページ、収支計画でございます。昨今の最低賃金の引き上げに伴い、こちらでも人件費の上昇を見込んでおりますが、経費削減を図るため、未使用の部屋を巡回し、照明・エアコン等の消し忘れをこまめにチェックし、電気料金を縮減することが示されております。

次に申請書 85 ページから 87 ページ、施設の管理運営でございます。日常点検及び法定点検を計画的に実施し、突発的な事故が発生しないように予防保全を実施することや、利用者のニーズを把握するため、利用報告書の裏面に記入欄を設け利用者アンケートを実施し、管理運営に反映させるよう努めることが示されております。

また、広報につきましても、ホームページや広報紙等通して各自治会の協力を得ながら周知に努めることが示されております。

続きまして申請書 88 ページから 89 ページ、危機管理につきましても、各種規程やマニュアルに基づいて運営し定期的に訓練を実施していくことが示されております。

続いて、申請書 113 ページ、提案を求める事項についてでございます。今回、施設所管課である高齢福祉課では、3 つの事項について提案をいただいております。

1 つ目は、健康寿命を延伸するために、地域住民のニーズを的確に捉えた心身の健康増進に繋がる提案をしていただきました。候補者からは、現指定管理期間でも、利用者から大変好評となっております、新春カラオケ大会において、健康教室を継続して実施することや、毎月月初の抽

選会におきまして、各団体に情報提供として健康情報もあわせて提供し続けることが提案されております。

2つ目は、社会情勢への変化への対応として、多様な価値観が生まれ、社会情勢の変化が激しい現代社会において、正しい知識を身につけ、よりよい暮らしを作るため、高齢者の教養の向上に繋がる企画事業の提案をいただきました。候補者からは熱中症予防、詐欺被害、認知症予防やスマホ、パソコンの操作等の講座体験会の企画を提案されております。

3つ目は、60代の利用を促進するための積極的な周知方法について提案いただきました。候補者からは囲碁将棋及びマージャンクラブの参加呼びかけについて、自治会、地域内の各種団体を通して行い、利用者の拡大を図ることや、コミュニティセンターまつりや各種事業におけるサポーターとして募集をかけることで、運営することの楽しさも同時に味わってもらいつつ、積極的な参加を促すことが提案されております。

最後に申請書 119 ページから 198 ページまでの実績報告書でございます。現在の指定管理期間において、人員について近年は募集をすると応募者がございますので、比較的不足なく滞りなく運営を行われております。

また、計画的に修繕を実施し、エアコンの清掃回数をふやすことなど、電気料金の縮減や修繕を未然に防止するといったところが努めているところでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

ではこれからの質疑応答に入りたいと思いますが、3施設同時の議論になります。

発言するときに、もし施設個別の質問の場合は、この施設についてコメントいただいて、どの施設か明確に、それから共通の場合は共通と言っていた上で質問に入っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山本副委員長

ご説明ありがとうございました。

子どもの家わいわいハウスの小学生の利用が伸びない原因は何か、分析は行っていらっしゃいますか。

要はどうして小学生の利用が低いのかという原因、これから小学校で校内放送したり、利用を促進しますと提案をいただいておりますが、そもそも何で小学生の利用が低いのか、その原因について、ご自身たちがおわかりになる範囲でありましたらお答えいただきたい。

○中村委員長

どうでしょう、答えられますかね。

○小出地区コミュニティセンター管理運営委員会

お答えします。小学生が集まらない要因の1つに、施設の近くに学童があります。どうしても学童の方が、わいわいハウスと比較すると、遊ぶものは多少違うと感じております。

今度はそのニーズに合ったものを取り入れていこうという考えを持ったのと、ご存じの通り、小出地区は非常に広い地区でありまして、夜になると、夕方は真っ暗で、1人で帰るのは非常に怖い地区でありますので、なるべく午前中に合わせようと思うと、乳幼児のお母さんが大分集まる。

そこに大きな子どもが来ると、やはり危険を感じますので、その辺はどうなのかなど。その辺を踏まえて検討しているのが、どうやって幼児と小学生を分けて、小学生を取り入れるかというもので、来月あたりの企画を新たに組んでおります。以上です。

○山本副委員長

ありがとうございます。

やはり小出地区も学童の利用者は増えていますよね。親御さんが働いていらっしゃるので、子どもだけで遊ぶお子さんが減っていることと、小学校も目の前なので、遊ぶならそのまま小学校で遊んでいるお子さんも多いのかなとは思うので。なかなか実際には難しいのかなというのは、現状見ててわかります。

今おっしゃったような形で少し努力していただいて、ただあそこは逆に小さいお子さん、ちょうど多くの駐車スペースがあるので、私も子どもが小さいときに、車が置けるのでよく子どもを連れて、わいわいハウスを使わせてもらうことがすごく多かったです。

逆に未就学児にとってはすごく楽しい、面白い施設なので、無理にあそこの施設で大きい子と小さい子を一緒にすることはないと思っているので、その辺り、住み分けしていただいて十分かなとは思っています。

○中村委員長

そうですね。僕も感じたのは、今発言で、やはり学童の目的と利用者はこういう人、子どもの家はこういうようなことをちゃんと用意していますよと、それぞれお互い話し合いながら、こういう子どもたちはこっちで受けよう、こっちの方はこっちで受けようということをちゃんと吸い上げて、それを周知して、うちはこういう特徴の子どもたち、OKですというそんな取り組みをただけでも変わるかもしれないので、どうでしょうか。

○小山委員

共通でご質問したいと思います。

まず、ご説明ありがとうございます。資料を拝見して、過去の人件費のことですが、人件費の推移と、それから令和8年度以降の人件費の計画、随分変化というか、拡大しております。

おそらく、これだけの事業計画をやっていく上では、今までは相当我慢をしながら、今後は何とか世間平均の給与も出しながらというお考えだろうと思うので、そのこと、そのものについての是非は私は全く問うつもりはないですが、経費の縮減というような努力の計画もありますので、それはもう全面的にやっていただきたいということ以上に、これだけでは足りないのではないかなという気がします。

先ほどちょっとお話のあった、夜になると真っ暗になりますよというならば、施設だけでは決定できないとは思いますが、本当に開館時間をそこまで延長する必要があるだろうかとかですね。

或いは、特に私は資料で拝見してびっくりしたのですが、卓球台の管理、細かく全部手が入っているわけですね。ここまでのことがおそらく必要なのだろうとは思いつつ、人件費の削減というなら、担当業務の見直しまで踏み込まなければいけない。

それから先ほど言った施設の運営管理上の見直しまで、もしかしたら踏み込まなければいけない。施設の運営についても、市との検討になりますから、自分たちでやるわけにいかないと思いますが、業務の見直しについてもぜひ、経費縮減計画の中に含めながら、そこまでのことをやっていただく必要があるのではないかとつくづく感じております。

これは要望ということも含めて、お考えいただければと思います。以上です。

○中村委員長

特にコメント回答要らないですか。他の方はどうでしょう。

○山田委員

山田と申します。2つ教えてください。

まず1つ目です。

まとめて結構ですが、これまでも担当課の方々との協議はたくさん行われてきたと思います。その中で特に皆さんが気をつけていること、その協議においてどういうところに気を使って、またはどういうところをきちんと伝えようとしているかについて、教えてください。これが1つ目です。

○小出地区コミュニティセンター管理運営委員会

ちょっと難しい質問ですが、基本的には我々は市のルールのもとで業務をしていますので、勝手なことはできません。

ただ、やっぱり小出はご存じのように、茅ヶ崎の中でもちょっと山奥というか、環境が少し変わってまして。ですから、なるべく利用者の意見を取り入れるように工夫をしながらやっております。

例えば、私になってから変えたのは、施設を土足で入っていいということです。前任者は土足禁

止だったのですけれども、それは歴史がありまして、利用者が土のところを歩いてきた人が施設に入ると施設が汚れるという昔の観点のまま私どもの方はずっと引きずっていたのですね。

ただご存じのようにもう大分、小出の中でも、土をいじらなきゃいけない人はごく一部で、ほとんどはそういう靴は履いていませんので、入口のところにマットを工夫して、それで施設全体はもう土足でいいという形に変えました。

ですから、地域に合った特殊性はあるけども、なるべく利用者の利便性を考えて改革を図っているつもりです。

○山田委員

ということは、担当課との協議においては、利用者の意見を担当課にきちんと伝えるということに、より注意をなさって、施設運営上、市がリクエストすることについてはもちろんあるのだけれども、それだけでは利用者の利便性が高まらない場合があることについては、積極的に担当課とも前向きな協議をしていく。そういうところに特に気を使われる、という理解すればよろしいでしょうか。

○小出地区コミュニティセンター管理運営委員会

要は考え方として、3つの施設については、安全で安心で、そして楽しく利用していただける施設を目指しています。

ですから、その辺のところについては、何か細かいことがあったら、常に市との打ち合わせでコンタクトをとりながら、駄目なものの改善や、修繕しなくてはいけないものを積極的にやっていただくようにしております。

ご存じだと思いますが、当会は事務局員並びに運営委員それから一部の部会長、全員が一般救急救命士の資格を取得しています。

それによって、毎月1回集まる会議のときに、やはり何かあったときに困るといときには事務局員全員が救急救命士の資格を持っていますから、安心して遊んでくださいと、楽しんでくださいと言ったら、ありがとうございますと拍手がおこったのですね。これちょっとびっくりしたのですが、これぐらい安全な施設にする。そのためには、きつい要望も市に出していることは事実です。これが実態です。

○山田委員

ありがとうございます。

先に説明すればよかったですね。以前見学に伺いましたし、それから、私の所属が文教大学なので、近くに長いこと勤めていたこともありまして、場所と中を知っているところが多かったのです。

その時に市の職員の方と非常に良好に会話をしたり、意見交換をしたりというところを何度も見

聞きしているので、その中で多分、施設を作るために必要なリクエストや要望を、むしろ皆さんの方から市にしているならば、そういう関係はいい施設を作っていくための基礎的な方法でもありますので、そういう団体の方に担当していただけるならば非常に安心だということが背景にありまして、1つ目の質問は、その意図で尋ねました。

それから2つです。

そうしますと、もちろん利用者の方々も含めて、皆さんは地域を代表するというか、地域を代弁する皆さんでもあるということがよくわかりましたので、そうすると皆さんはこの施設運営や施設管理を通して、小出という地域をどのように良い場所にしていきたいというふうにイメージをお持ちでしょうか。

施設3つの施設運営を通して、こういうふうな小出地区になればいいなという思いや理想がありましたら、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○小出地区コミュニティセンター管理運営委員会

今のご質問は、非常に難しい課題でありまして、まちぢから協議会というものがあるのですが、実は私はその会長もやっています。

ですから、どちらかという小出を今後、5年後10年後住みやすくするという大きな目標は、まちぢから協議会の方の大きな課題だと思っています。その一翼を担うのがコミュニティセンターだと思っています。コミュニティセンターの方が歴史は古いので、むしろ、コミュニティセンターを利用される方の方がいろんな意見も言っていただけるし、それからそこで働いている運営委員の方も小出をよく知っている。

まちぢから協議会の方は役割が多いのですが、主なメンバー、例えば自治会員、自治会長ですと17自治会あります。去年はもう1年で14人交代してしまうとか、そういう状態ですので、非常に運営が、いい部分もあるのですが、なかなか命題に対して追いついていかない。

ですから、まちぢからの方とコミュニティセンターの方を上手く組み合わせながら、こういう全体のためになるいろんなプログラムとか、部会とか、そういったものを組み合わせて運用したいと思っています。以上です。

○山田委員

難しいとおっしゃりながらも、非常に明快にお答えいただきましてありがとうございました。

○中村委員長

よろしいですか。他はいかがですか。はいどうぞ。

○若林臨時委員

社会福祉協議会の若林と申します。よろしくお願いいいたします。

3つの施設の管理運営をされているということで、日々ご苦勞されているのかなと思います。また、こういった3つの課を相手に様々な調整もあるため、大変な業務になっていらっしゃるのかなとも思っています。

先ほどの説明の中にもございましたが、各地域で担い手の確保の困難さが叫ばれている中で、スタッフの確保について充足しているという説明があったと思います。

募集に関して、何か工夫されていることなどがあればお話しできたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○小出地区コミュニティセンター管理運営委員会

村越からお答えします。

実は今足りているとお話をしたのですが、去年は、募集をかけたら5人応募がありまして、そのうちの4人採用して、ただ今年は、1名も応募がなかったです。

ですから、ご存じのように定年の年齢が上がってきています。なおかつ、今事務員の定年が70歳です。そのため、採用してもすぐやめざるをえないと。

ただ、どうしても足りない場合はちょっと延長という形で採用していますけど、採用の面では非常に難しい課題だと思っています。

今小出地区に限って募集しているのですが、できれば、ここで私の希望を言ってもあれですが、隣にコミュニティセンターがない地域があるので、そういうエリアの人も、採用してもいいのではないかと今打診している。そのエリアもいずれはコミュニティセンターができるエリアですから、うちの方で勉強してもらって、帰ってその地域の一躍を担うような人材になればということで、募集に関しては、必ずしも上手くいっているとは限らず、その時によって、非常に厳しい年があります。

以上です。

○中村委員長

私の方から1点、やはり最近のこの物価高騰がちょっとボディブローで効く可能性があるかと判断しています。

多分ご提案いただいたときと比較すると、少し市場変化が起きている可能性がある。

こうなると、今後例えば3年間やったときに、やはり人件費だとかいろんな委託費だとかが上がってくるのが予想されます。

そのときに、あまり経費削減を意識すぎると、サービスの低下に繋がる可能性があるので、要するにやっぱりその水準維持も1つの大きな命題だと思っています。

この辺は、危惧が出たとか、それからどうしてもその業務上どこかで経費削減のために何かある程度工夫しなくてはいけないことができれば、やはり市役所とコミュニケーションを取って、経営を

維持するということも大事だし、サービスが低下しないことが大事なので、本音で話し合って、経営上ここだと限界ですよということもちゃんと正直に話す。単に経費削減すればいいというものではないと思っているので、その辺は気をつけていただきたい。

予想するに、多分これからの金利上昇局面に入ってきていて、この3年間ぐらい非常に厳しいので、重ねますけど、やっぱり常日頃の経費削減は真剣にやっていただく必要があるかな、これはお願いします。

それからもう1点は、コミュニティセンターと子どもの家は同じ建物ですよ。老人憩の家がちょっとだけですけど、離れているのですよね。

同じ建物ではないですが、聞いたらいろいろ連携していますと話があったので、やはり同じような場所にその3つの施設があるという特色があると思います。その特色を生かすやり方もあるので、そこもちょっと工夫されたいなと現地を見たときに感じました。

それから老朽化が少し目立ってきていますので、この辺もあまり自分たちで直すような形ばかりを考えるのではなくて、ちゃんとこの辺も一定金額以下はお願いしていますけども、それ以上は市役所の方の責任にもなりますので、よく相談してください。特に衛生管理とかそういうところは気をつけないと、子どもとか高齢者が使う施設なので、そういうところはやはり改善するところは改善すること意識して、改善要望を積極的に出すのも必要かなと思います。これはもうお願いベースでございますので、回答は結構でございます。

他いかがですか。よろしいですか。

そしたら他に質疑がないようですので、以上で小出地区コミュニティセンター及び子どもの家わいわいハウス、老人憩の家皆楽荘の指定管理者の候補者に対するヒアリングを終了いたします。

皆様ご協力ありがとうございました。

本日の委員会の意見等につきましては、書面にて後日通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この後、委員間で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請者団体の皆様におかれましては、ご退席いただいて結構でございます。

今日はありがとうございました。

【申請者退室】

○中村委員長

では、今から委員間での意見交換を行いたいと思います。

当日記述で何かコメントがありましたら、追加いたしますが、いかがでしょうか。

【委員意見交換】

○中村委員長

それでは、「評価できる点」、「要望する事項・期待すること・改善を要する点」ということで委員会の意見をまとめたいと思います。

小出地区コミュニティセンターの評価できる点につきましては、1点目「施設の現状と課題を踏まえ、指定管理者として求められる業務を遂行している。」、2点目「収支計画について、5年間の指定管理受託期間の毎年の人件費などの伸びを勘案して支出計画を立てている。」、3点目「世代間の交流事業など、多様な地域の主体の参加と交流を企画に加えており、申請要項や管理運営の基準に記載された条件について網羅された提案となっており、指定管理者として実施する能力があると判断される。」

要望する事項・期待すること・改善を要する点につきましては、1点目「活動の具体例を地域へPR活動をする等、情報発信のさらなる工夫により一層の地域住民の利用促進を期待する。」、2点目「提案を求める事項の着実な履行と、提案以外の新しい具体的な取組の具体的な実施を期待する。」、3点目「物価高騰の影響が大きいと、経費削減の努力も必要だが、サービス低下につながらないよう工夫が必要。」

子どもの家わいわいハウスの評価できる点については、1点目「乳幼児の親子に心地よい居場所を提供している。」、2点目「小学生の利用向上についての周知方向の改善、備品の補充、地域との連携によるイベントの提案が記載されており、効果が期待できる。」、3点目「収支事業計画について、5年間の指定管理受託期間の毎年の人件費などの伸びを勘案して支出計画を立てている。」

要望する事項・期待すること・改善を要する点については、1点目「小学生になると興味の視点が乳幼児とは変化するため、ニーズに応じた備品の用意をお願いしたい。」、2点目「提案を求める事項の着実な履行と、利用者要望の細かな変化に気づき対応する事務員の育成や対策の実施を期待する。」、3点目「子どもたちの安全管理には特に十分な配慮をお願いしたい。」

皆楽荘の評価できる点については、1点目「地域住民が利用しやすく、住民の自主的な活動の場を提供している。」、2点目「事務員の育成に向けての努力は素晴らしい。」、3点目「提案を求める事項について、健康寿命の延伸、社会情勢の変化、60代の利用促進について記述があり、効果が期待できる。」

要望する事項・期待すること・改善を要する点については、1点目「稼働率も高く、地域の憩いの場となっており、さらに魅力ある取組に期待したい。」、2点目「提案を求める事項の着実な履行と、提案以外でも効果が期待できる皆楽荘独自の取り組みの工夫を期待する。」、3点目「提案に加えてさらに企画事業における「教養」面の充実を図ることで、皆楽荘の楽しさや快適さを利用者に伝えてほしい。また、その伝え方の工夫も続けていただきたい。」

施設全体に対する意見は、「事務局員等で小規模修繕を実施するなど、業務委託費等の経費

縮減に努めており、評価できる。」「3施設の特性を活かし、それらを一体化した運営や事業実施に期待する。」「小出地区の特性を活かした地域の拠点としての発展に期待する。」

以上、このようにまとめたいと思います。

○前田主幹

ありがとうございました。

それでは、ここで午前の部は終了とさせていただき、青少年課は午前中で退出をさせていただきます。

この後は、50分程度お昼休みとさせていただき、午後の再開は12時40分とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(浜須賀会館(地域集会施設、老人憩の家))

【申請者入室】

○前田主幹

それでは、ただいまより、浜須賀会館及び老人憩の家浜須賀会館の指定管理者の候補に対するヒアリングを行います。

所管課からの申請書類の説明及び委員の皆様から質疑応答を含めまして、25分程度とさせていただきます。

時間が経過する頃ご連絡します。それでは、最初に市民自治推進課、説明をお願いします。

○竹井主幹

まず、説明の前に申請者の方に来ていただいておりますので、紹介をさせていただきます。

浜須賀会館管理運営委員会、清水会長でございます。同じく管理運営委員会朝倉副会長になります。同じく三井副会長でございます。以上3名の方に本日お越しいただいております。

それでは、私の方から申請書の説明をさせていただきます。

まず、申請書3ページ、管理に関する基本的な考え方です。浜須賀会館は、開館から40年以上経っている施設になります。

その実績をもとに、よりよい管理運営に努める旨が記載されております。申請書5ページ、収支計画のところにある経費縮減の取り組みとして、消耗品や備品購入については、より安価なものを選定する。光熱水費は日常的に節電節水に努める。軽微な修繕であれば事務局員が行う等、経費の縮減に努める旨が記載されております。

次に、申請書6ページから8ページですが、施設の管理運営に関する記載になります。

基本的にはマニュアルに基づいて行う旨が記載されているので、ここも割愛させていただきます。

す。

9 ページ、提案を求める事項ですが、あらゆる世代の地域住民が集い、自主的活動が推進される取り組み及び夜間や調理室を始めとした施設全体の利用率の向上に向けた取り組みについて、提案を求めているところでございます。

まず、あらゆる世代の地域住民が集い、自主的活動が推進される取り組みについては、音楽ライブや料理教室等の既存事業を通じ、市民活動の場として活用いただけるよう、施設の周知に努める旨、地区社協や推進協、まちぢから協議会で主催する様々な世代が集う事業について、今後も各団体と連携を深めながら、利用が促進されるよう努める旨、電子モニターを活用し、各団体の活動をPRしていく旨が提案されているところでございます。

2 点目、低迷している夜間や調理室を始めとした施設全体の利用率の向上に向けた取り組み及びあらゆる世代に利用していただくための取り組みにつきましては、各利用者、利用団体等に向けて空きの多い時間、夜間の利用時間帯の利用を促す旨、新規利用団体等に対して、飲食を伴う会合も可能である旨を周知し、利用促進に努める旨が提案されております。

最後、申請書 18 ページ、実績報告においての自己評価といたしましては、エントランスの整備を行い、電子モニターの設置、書架の整理など、利用者の利便性の向上に努めた旨、開館 40 年以上が経過し、会議室の机椅子等の備品を更新し、利便性の向上を図るとともに、事務局員の作業効率の向上に努めた点、会館まつりを通じて、子どもから高齢者までが楽しめる事業とし、地域交流の場としての役割を務めた点、地区社協と連携しながら「はまかんこどものいえ」を開設し、子どもの利用促進に努めた点を、自己評価として記載をいただいているところでございます。

簡単ではありますが、市からの説明は以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、高齢福祉課お願いいたします。

○須藤課長補佐

茅ヶ崎市老人憩の家浜須賀会館の指定管理者申請にあたりまして、提出がありました事業計画書について説明をさせていただきます。

候補者は浜須賀会館管理運営委員会となっております。

申請書の 10 ページから 15 ページについては、施設の管理運営に係る基本的な考え方から、危機管理については、コミュニティセンターと同様に管理運営に努めるということが示されております。

申請書の 16 ページ、提案を求める事項につきましては、3 つの事項について提案をいただいております。

1つ目、健康寿命を延伸するために、候補者からは複合施設であることを生かし、高齢者と区別した企画事業ではなく、異なる世代を踏まえ、高齢者が業務興味を持つ内容や、参加したくなる魅力的なメニューを考え、広く紹介するとともに、参加のきっかけづくりを積極的に行うことが提案されています。

2つ目は、社会情勢の変化への対応として、候補者からは、多様な詐欺被害防止のための知識の習得やスマホアプリの操作方法など、デジタルに関する講座、郷土に関する講座などの実施について提案されております。

3つ目は、60代の利用を促進するための積極的な周知方法について、候補者からは浜須賀会館で実施していることの情報発信を強化することや、イベント参加へのきっかけづくりなどを基本に、参加者が偏らない募集方法の検討や、施設入口に設置している電子モニターの活用などを計算されております。

最後に申請書 20 ページから 24 ページの実績報告書でございます。

現在の指定管理期間において、先ほどご説明がありましたが、エントランスの整備や電子モニターの設置など、備品の更新や追加設置などが実施されました。

これにつきましては、コミュニティセンター同様、老人憩の家においても効果を楽しんでいるところでございます。

また、近隣からカラオケに対して騒音の苦情がございましたが、こちらも運用の変更、それから窓を二重サッシにするなどの対応によりまして、日常騒音レベルまで抑えることができました。

企画事業についても感染予防対策を引き続き行うなど、安定した運営を行っているところでございます。

最後の人員体制につきましては、現在 9 名体制に拡充することということで、職員の業務負荷の軽減や利用者への対応の効率化を図ることができております。

説明は以上です。

○中村委員長

ありがとうございました。

では、これから質疑に入りますので、お願いします。

概ね委員の方の時間は 15 分程度と考えていますので、手短にお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

では、発言のある方はお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山田委員

これ以降の時代というか世代間の変化も合わせまして、おそらく浜須賀地区としても日中の時間の使い方と夜の時間の使い方は大分変化が出ているのではないかと思います。

その点で、地域の住民の変化を捉える、知る努力をなさっていると大変素晴らしいことだなと思う

のですが、今そういう中で、どういうポイントが施設運営にとって重要な市民からのニーズだとお考えになっていますでしょうか。

そのあたりの今までの知る努力をなされた成果というか、結果の概要を紹介していただけるとありがたいです。

○中村委員長

ざっくばらんに、頑張ってきたことをこんな感じだと、追求する質問ではなくて教えてください。

○浜須賀会館管理運営委員会

どうしても昼間というと、やっぱり高齢の利用者が多くなってしまいますので、土日にしてもなかなか若い人が集まっていただく機会もないので、なるべく若い人を取り入れるようには考えてはおります。

例えば、夏休みとか春休みに子どもの居場所がないという話もよく聞きましたので、子どもの楽しめる場所、大人が干渉しないで自分が好きなようにのびのびできるような場所を提供しようとかです。

そんな話もありまして、小学生対象とか、あんまり小さい子はお母さんが連れて来ていただくとか、そういうことをやって、多少若い人の参加を促してはおります。

ニーズの捉え方としては、自治会との交流をかなり行って、その自治会長さんたちで、世代が高齢の自治会長さんから、40代の自治会長までかなり幅が広がっているので、いろんな声を伺っています。その中で1つ最近出ているのが、やっぱりネットワーク環境があまり浜須賀会館は良くないということで、例えば子どもをそこに行かせるでも、大人がそこでちょっと仕事をするにしても、ネットワークが悪くて、そこにいるとなかなか連絡もつきづらいと。

特に最近の若い世代は携帯で電話せず、LINE電話をするので、LINE電話をするときはネットワーク環境がないと繋がらないというのもあって、そういった環境がないところに子どもを居させるのがちょっと不安だというお声とかも聞くので、そのあたりの整備ができたらいいのではないかなというのは考えているところです。以上です。

○山田委員

ありがとうございました。7番のAについて、いろいろよくわかりました。

○中村委員長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

○若林臨時委員

危機管理に関しての質問ですが、昨今、日本全国いろんなところで地震災害が発生している状況がある中で、茅ヶ崎も対岸の火事じゃないなと思っているところです。ご存じの通り、茅ヶ崎市も津波のハザードマップの見直しをする中で、かなり内陸に津波が来るだろうという想定がされています。

浜須賀会館ですが、防災に関する事につきましては、マニュアルで対応するとありますけれども、利用者に対して津波災害に対しての案内みたいなことをどういう形でされているのか、その辺を確認したいというふうに思います。

○浜須賀会館管理運営委員会

つい最近、津波が茅ヶ崎にも来るというので話題になりましたけど、実際避難してきた人は何人かいましたが、隣の学校がちょうど避難場所になっていますので、どちらかといえばそちらに案内する方向でやっています。

あとは自治会とか管理運営委員会とか集まったときに、こういうのがありますよという説明はやっていますけど、地震とか、津波とか、そういうのはより説明が必要かなとは思っています。

○中村委員長

災害のときに、やっぱり指定避難所は学校ですよ。だから本来はそちらですけど、でも来てしまいますよね。その辺は意思疎通をしっかりと、うちにも受け入れようということを市の方にも伝えてあげれば、要するに避難の人たちが指定避難所だけに行っていない。

例えばここに来ている、ここにもいます、というのを連絡しておく、安全性が高まるので、その辺をちょっと意識すればいいかなと思います。

他はいかがでしょうか。はいどうぞ。

○山本副委員長

この提案を求める事項の中の夜間や調理室を始めとして、施設全体の利用率が低迷しているという原因は、何が原因で低迷しているのか、その辺はご自身たちが管理している中で、何が問題なのかなということをお分かりになりましたら、ここで教えていただけると、また問題点が分かればそれに対する解決策が出てくると思うので、いかがでしょうか。

○浜須賀会館管理運営委員会

大変難しい質問ですけども、40年間も浜須賀会館やっていますので、時代の推移に則った形になってきていないという、そういう状況がまず挙げられると思います。

先ほど副会長が申し上げましたけれども、やっぱりLINEの繋がりが悪いとか、そういったところについては、やっぱり我々の中ではいろいろ努力しているんですけども、気がつかないところがい

っぱいありますので、それは逐一事後になってしまう経過がありますけれども、やっぱり気が付いたときに1つ1つ新しい展開にしていくしかないかなという形で、現在進めているところでございます。

基本的にはやはり新しい情報をうまく取り込んでいくためには、私たちの周りのこの役員についてもですね、やはり若い人がどんどん役員に入っていて、若い感覚でもって市政に寄与できるような、そういう展開が求められているのかなという、そういう状況だと思います。以上です。

あとすみません、もう1点だけ。広報の難しさというのがあると思っていて、自治会や会館の広報が、基本的には回覧及び配布物がアナログな手法にほぼ限定されてしまっている。

朝倉副会長から申し上げましたが、高齢化によってそういったことをやれる人材が少ない、または回覧を受け取る側が、そういったデジタルの情報を受け取るスキルがないことがあるので、それでどこかにも書かせていただきましたが、スマホの使い方とかLINEの使い方とかを高齢の方に学んでいただくことで広報の仕方であったり、宣伝の方法であったりを変えていくことはできるのではないかなと今考えております。以上です。

○山本副委員長

ありがとうございます。

そうすると、今後紙だけでなくデジタルでの発信もできるように、皆さんでちょっと工夫していただくということも考えていらっしゃるってことです。

○浜須賀会館管理運営委員会

ただ、全部が全部デジタルにしてしまうことの弊害もあると思っていて、回覧は回覧の良さがあるので、そこはうまくハイブリッドしていきたいなというも話をしております。

○山本副委員長

両方の良さを生かしてもらいたいと思います。

最近は回覧板を見ないという方もかなり増えてらっしゃると思います。特に浜須賀地区も若い新しい世帯の方がすごく増えていて、そういう方たちは、まず自治会自体に入らないので、回覧板を見ない。そういうお知らせは見ないで、新聞の折り込みに入れても新聞も取らない。

ですので、本当に自分たちで情報を取りに行かない限り、いろいろなお知らせが届かないことがすごくあります。

本当にここはギャップが大きい地域だと思うので、ぜひ双方で上手くどちらもやりながら進んで広めていただけるといいなと思いました。

○中村委員長

ありがとうございました。他いかがでしょう。

○小山委員

先ほど、副会長さんのお話の中で、運営委員の中でも、若い人たちの方の参加を望みながら、なかなか思うようにはいかないというご発言があって、実際目の前にはノートパソコンを使いこなしている副会長さんがいらっしゃるの、そういった点では非常に心強いなと思いますけれど。この業務のことよりも、今の若い運営委員の確保にどう努力を今のメンバーがされているのか。或いは、今後しようと考えているのか、その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

よろしくをお願いします。

○浜須賀会館管理運営委員会

役員としては、三井さんに去年来ていただきまして、なるべく若い人にやらしてもらおうということで、いろいろ募集なりをして、あとロコミとかでやっています。組織としては決まりはありません。

今後は管理運営委員会で皆さんとどうやったら若い人が集まるかと、そういったようなことを相談していきたいと思っています。

現状では、例えば回覧を回すとか紹介してもらおうとか、そういったやり方で今はやっていますが、それも皆さんお仕事していますので、なかなか集まらないという状況にはなっております。

○小山委員

ありがとうございます。

もし可能であれば三井さんのご決意みたいなものを、或いはどういうきっかけかを教えてください。

○浜須賀会館管理運営委員会

若い人がなぜなかなかこういうところに来ないかと私なりの意見ですが、まず対面での会議がものすごく多いということかなと思っていて、例えば、私なんかは在宅で仕事をすることが多いので、近くなので、行ける方ですけども、コロナが終わってリモートからハイブリッド、そして出社に切り換えている会社が今、これだけ増えている中で、昼の12時に会議やるよと言われても物理的に来られない。

ただリモート会議だったら参加できる人って、実は結構いるので、そういうところを対応できるようにどうしていくか、ただ僕はリモート会議ができるけれども、お2人はそれはちょっととなるかもしれないので、そのノウハウやナレッジをどう世代間を超えて共有できるかというのが、まず1つ大事なポイントかなと思います。

あと会議が開始時間しか書かれてないことが多いです。1時からと書いてあって、終わりがわから

ないから、僕なんかはこの後 2 時から予定があつたりするのですが、テトリスのように予定を組むので、僕らは終わり時間がない会議は出づらかったりします。

そういう意味では、そういうところをちよつとずつ変えていこうと、最近実は変わってきて、終わり時間が書かれるようになってきたりするのですが、そういう意見がやっぱり若い自治会長さんからも多くて、なんで時間書かないのですかと結構言われることが多いので、まず時間管理をすとか、無駄な会議を減らすとか、あとは Web 会議みたいなものをどう導入していくか、みたいなところをやっていくことで若い世代がくるかなと思っています。

特に茅ヶ崎は僕のこれ所感ですけど、すごく町のことに興味がある人が多いので、そういう若い世代をどうやって巻き込むかは我々側がしっかりと考えていかなければいけないかなというのはすごく思っております。以上です。

○小山委員

ありがとうございます。

三井さん世代がご活躍いただくような場、ますますの活躍を祈念しております。

○中村委員長

私の方からいいですかね。

やはりこの施設は僕から思うに、地域の施設ですよ。まさに地域のものということからすると、皆さんも地域に住んでいて、地域のことをやってらっしゃるので、地元のコミュニケーションを結構取っていると思うので、その中でやっぱり、コミュニティセンターだとかをどうやって運営していくかを相談しながら進めていると思う。それを大事にしていきたいなというのがあります。

かたや自治会もありますよね。自治会というコミュニティがあつて、このコミュニティセンターのコミュニティがあつて、また違う活動のグループがあつてと、それぞれみんな勝手に動いていますよね。

そういうところがうまく連携できるような、その中心である施設になるのはどうかなと感じています。

だから、例えば夜間の時間も、いや実はあんまり利用する人がいないということだと、それは臨機応変にやることは当然考えますよね。

だからその辺も逆に言ったら、夜利用する人はコミュニティセンターではなくて、自治会の集会所を使えるから、あっちを利用すとかね。それが連携ですよ。

そうやってうまくやれば、地域全体で、このコミュニティセンターをどう使うかっていうことの議論をやってみたら、新しい発想が生まれるかもしれないな。

それから、やっぱりそのためには情報発信の拠点になる可能性があるのですが、Wi-Fi は欲しいですね。これはちよつと指定管理としてそこまで投資できるかという、なかなか厳しいですから、ここは市役所も考えなければいけないかもしれない。

要するに指定管理ですから、公共施設としてのネット環境を充実させるかという世界ですよ。だから、当然市役所は Wi-Fi が通っています、でも実は出先機関はまだですというのは、やっぱりそれってなかなか難しい。

今の時代は情報化で、それが当たり前になったら、やっぱりこういう公共施設は最低限必要になってきているのではないかということ、改めて考える必要があると今日聞いて感じました。

そういう意味では指定管理ですけども、要求すべきところは要求しましょう。

市役所さんお願いしますみたいな、市役所の方もやっぱりこういうネット環境というのはどうあるべきかを市役所全体で、公共施設を考えたときに、そういう議論はやってもいいのではないかなと思います。

そういう必要な予算は組まないと、コミュニティセンターだけ実は Wi-Fi がないですと言ったら、ブラックボックスなっちゃうので。

そういう発想も必要になっているのかなと思うので、そこも定期的な打ち合わせで、ざっくばらんにやっぱりないと困ると、じゃあ何とかしようかなとか、そういう話もやったらいいかなと思います。

ちょっとこれは僕のお願いなので、質問ではないです。

○浜須賀会館管理運営委員会

Wi-Fi は全然設置されていないことはないのですが、繋がりがづらいです。特に 2 階はそうです。

○中村委員長

そうすると、ベースがあるのであれば中継機だな。

○浜須賀会館管理運営委員会

中継機ですか。もうちょっと市役所さんにも相談してやればいのでしょうかけれども。

○中村委員長

確か他の同じような施設もありました。壁一枚隔てると繋がらないとかね。

○浜須賀会館管理運営委員会

そうですね。だからちょっとそういう設備的なものを導入するか。

○中村委員長

新設しないで、そういう中継機でちょっとした工夫をすればいいぐらいだったら。

○浜須賀会館管理運営委員会

その辺はどうやって高いアンテナをつくればいいのかよくわからないですけれども。

○中村委員長

廊下の天井から中継機をくっつける。そんなものもあるので、研究してみたらいかがでしょうか。

○浜須賀会館管理運営委員会

ちょっとその辺も考えていきたいと思います。

要するにパソコンとかスマホももう少し皆さんが使えるようにするとか、そういうのと Wi-Fi をそろえるとか、そういったことを考えて教室をやるとか、考えていきたいなと思います。

○中村委員長

あともう1点が、やっぱり今トレンドがインフレ傾向になり始めてしまっています。

多分この傾向が続く可能性が僕は高いと見ていて、これからやっぱり5年間で経費が上がってくる可能性があるんで、経費削減はやっぱり意識しなくてはいけないと思っています。

ただ、切り下げをしすぎるとサービス低下に繋がってしまうので、そこはできるだけ頑張っていたきたい。

だから、必要なサービス水準を下げないで工夫する努力はするけれども、どうしても駄目なときはやっぱり市役所と相談しましょう。限界があります。

頑張りすぎて、せっかくの施設の計画が潰れるとまずいので、特に老朽化も激しくて、直すところがいっぱいあるはずなので、そういうところの工夫も、何とかなるものは場合によってはちょっと目をつぶるとかね。そういう英断も必要かもしれないです。

ただ、怪我だとかそういうのに関わる場所はやっぱり必要なものは絶対やらなくてはいけない。それを見越した上での5年間の計画になるので、そこは意識してお願いできればと思います。でも駄目なときはもう正直に市役所に相談しましょう。そういうのをぜひお願いしたいと思います。これもお願いです。

他いかがでしょうか。よろしいですか。

他にご意見ないようですので、以上で浜須賀会館及び老人の憩の家浜須賀会館の指定管理者の候補者に対するヒアリングを終了いたします。

皆さんご協力ありがとうございました。

本日の委員会の意見等につきましては書面にて後日通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この後は委員間で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請団体の皆様におかれましてはどうぞありがとうございました。ご退出いただいて結構でございます。

【申請者退出】

○中村委員長

では、今から委員間での意見交換を行いたいと思います。

当日記述で何かコメントがありましたら、追加いたしますが、いかがでしょうか。

【委員意見交換】

○中村委員長

それでは、「評価できる点」、「要望する事項・期待すること・改善を要する点」ということで委員会の意見をまとめたいと思います。

浜須賀会館(地域集会施設)の評価できる点につきましては、1点目「地域活動の拠点として、地域と上手く連携している点は評価できる。」2点目「提案を求める事項について、あらゆる世代の利用及び夜間や調理室をはじめとする施設全体の利用向上の効果が期待できる。」3点目「コロナ禍以降の地域と地域活動の変化を踏まえ、その変化を知る努力をしながら、施設運営に取り組もうとする姿勢は評価できる。」

要望する事項・期待すること・改善を要する点につきましては、1点目「価値観の多様化に即した企画事業のさらなる充実に期待したい。」、2点目「運営側の人手(特に若い世代の人手)確保の課題解決に向けた取り組みを期待する。」、3点目「自然災害の中でも特に津波、延焼火災は当該地区においては重大なリスクであるため、市と連携をしながら、利用者の意識啓発などに取り組んでいただきたい。」

浜須賀会館(老人憩の家)の評価できる点については、1点目「地域の高齢者が地域住民との交流を図れる当施設の運営は特に評価できる。」、2点目「提案を求める事項について、健康寿命の延伸、社会情勢の変化、60代の利用促進について記述があり、効果が期待できる。」、3点目「複合施設である特徴を活かした様々な取り組みをもとに、高齢者の教養の向上及び心身の健康増進のため、施設を運営しようとする点は評価できる。」

要望する事項・期待すること・改善を要する点については、1点目「情報発信の強化の手法として、会館内の電子モニターの活用を挙げているが、60代の人が足を運ぶきっかけとなる SNS 等の活用についても今後期待をしたい。」、2点目「提案を求める事項の着実な履行と、提案以外の新しい具体的な取組の実施を期待する。」、3点目「自然災害の中でも特に津波、延焼火災は当該地区においては重大なリスクであるため、市と連携をしながら、しっかりした防災対策をお願いしたい。」

施設全体に対する意見は、「事務局員等で小規模修繕を実施するなど、業務委託費等の経費縮減に努めており、評価できる。」「夜間利用を含めた利用率の向上のさらなる工夫をお願いした

い。」「複合施設の特徴を活かした運営や事業の工夫をお願いしたい。(人を集める工夫に加え、集めたあとの工夫の検討が必要。)」

以上、このようにまとめたいと思います。

(南湖会館、老人憩の家しおさい南湖)

【申請者入室】

○前田主幹

それでは、ただいまより南湖会館及び老人憩の家しおさい南湖の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

所管課から申請書類の説明及び委員の皆様からの質疑応答を含めまして、25分程度とさせていただきます。

○竹井主幹

説明に入ります前に、まず申請者の皆様にお越しいただいておりますので、紹介をさせていただきます。

南湖地区まちぢから協議会三觜会長でございます。同じく蓮本副会長でございます。同じく福井事務局員でございます。

以上となります。

そうしましたら、申請書類の説明に入りたいと思います。

まず、申請書3ページ、管理運営に係る基本的な考え方が記載されております。5ページについては、組織、職員配置及び職員の育成についての記載となっております。7ページ、収支計画についてですが、経費縮減の取り組みといたしましては、大規模な修繕とならないよう努める旨が記載されております。それからもう1点、節電、節水、ペーパーレス化に取り組む旨が記載されております。

続きまして、申請書8ページから10ページについては、施設の管理運営に関する記載となっております。特に8ページ、施設の管理については、南湖会館につきましては事務所が1階にはないという点からも、1階入口に防犯カメラを設置している旨が記載されております。

続きまして、申請書の11ページ、提案を求める事項についてです。市の方からは3点提案を求めています。あらゆる世代の地域住民が集い、自主的活動が推進される取り組み、低迷している夜間の利用率向上に向けた取り組み、もう1点が津波避難ビルに指定されていることに伴い、有事の際の適切な対応を図るための体制づくりに向けた取り組み。以上3点を提案するよう求めています。

申請者の方からは、まずあらゆる世代の地域住民が集い、自主的活動が推進される取り組みにつきましては、まちぢから協議会と連携し、地域事業をコーディネートし、様々な機会で当該施設を利用していただけるよう努める旨、限られたスペースを最大限活用しながら、様々な企画事業を展開する旨が提案されております。

低迷する夜間の利用率向上に向けた取り組みにつきましては、事業部会とまちぢから協議会が連携し、利用者のみならず地域住民の夜間ニーズを把握し、それに伴った事業展開に努める旨、それから、事業実施に向けては、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の協力を仰ぎながら実施していく旨、が記載されております。

またしおさい南湖や南湖公民館など、近隣公共施設と連携し、より多くの地域団体を巻き込みながら事業の企画実施に努める旨、もう1点、近隣に配慮しながら、運動系の利用や自習室としての開放など夜間ニーズに合った事業を展開する旨が提案されております。

有事の際の適切な対応を図るための体制づくりに向けた取り組みにつきましては、自然災害時や犯罪被害などに対する対応を定めた消防地震防災計画をもとに、津波時の対応について、適切に対応する旨、提案されているところでございます。

最後に、施設の実績報告というところで、自己評価を記載していただいております。自己評価といたしましては各事業のチラシにまちぢから協議会ホームページのQRコードを掲載する等、広報強化に努めた点、企画事業の婦人講座については、秋の文化講座と名称を変更し、参加者増加に繋がった点が自己評価ということで記載していただいております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○須藤課長補佐

それでは高齢福祉課より茅ヶ崎市老人憩の家しおさい南湖の指定管理者指定申請にあたりまして、提出がありました計画書について説明をいたします。

候補者につきましては、南湖地区まちぢから協議会となっております。

申請書の12ページから14ページをご覧くださいと思いますが、施設の管理運営に係る基本的な考え方と組織、職員配置及び職員の育成について記載がされております。

これまでの実績を基に、施設の設置目的に沿って適切に人員配置、人材育成を実施することや、高齢者が安全に利用できるよう、車椅子を用意したり、バリアフリーの施設を生かして施設内やトイレなどを利用できるように、説明を行うことが示されております。

次に申請書16ページから18ページ、施設の管理運営でございます。

施設及び付帯設備等の維持管理については、日常点検及び法定点検を着実に計画的に実施し、保守管理を行うことや、施設に提案箱を設置するとともに、利用者報告書にご意見欄を設けることで、ニーズの把握を行うことが示されております。

また、広報につきましては、地区回覧及びポスター掲示の他、まちぢから協議会のホームページ

を活用して実施することについても示されております。

次に申請書 19 ページ、危機管理につきましても、各種規程やマニュアルに基づいて運営し定期的に訓練を実施していくことが示されております。

続きまして、申請書 20 ページ、提案を求める事項でございます。こちらにつきましては、3 つの事項について提案をいただきまして、1 つ目については、健康寿命を延伸するためにフリースペースの利用促進として、炎天下駆け込みスポットとしての開放や、年に 1 度、中学校とともに実施しております、触れ合い教室浴衣の着付けなどを今後も続けるとともに、長期の休暇時に学習の場として利用できることを小中学校に働きかけ、この異なる世代等の連携について提案されております。

2 つ目につきましては、社会情勢への変化への対応として、高齢者のデジタル生活を支援する講習などを積極的に取り組むことや、地域団体が毎月輪番で内容を企画実施しているしおさいサロンについて、今後も引き続き連携をとりながら実施することとされております。

3 つ目につきましては、60 代の利用促進について、南湖地区まちぢから協議会と管理運営委員会の事業部局が連携し、利用の多様化と多角化を図るため、ホームページや広報誌で楽器演奏やカラオケなどの趣味を楽しめる環境であることを PR していくことや、各地域の 60 代に趣味を無料で楽しめる場所として利用してもらえよう、より一層周知を図っていくことが提案をされているところでございます。

説明は以上です。

○中村委員長

ありがとうございました。

ではこれから委員の方から質疑に入りたいと思います。概ね時間 15 分ぐらいでやろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、委員の方から質問のある方、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山田委員

では南湖会館の施設から質問をさせていただきます。

資料を拝見して、地域の施設という特徴を、地域の人々、特にまちぢから協議会の皆さんが協力をして、運営しようとするという姿勢は大変素敵だなと思いました。

その上で、この施設運営を通じてまちぢから協議会の思いというか、願いがどんなふうこの施設の中で、実現できていると実感をお持ちなのかということ、そうした施設運営と協議会と上手く連携して、双方が思っているところとか願っているところをうまく実現しているといったような、さらに素晴らしい事例等があればお聞かせいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○南湖地区まちぢから協議会

前回から今まで管理運営委員会が中心になって運営して参りましたが、まちぢから協議会になりまして、基本的にまちぢから協議会の課題というのは、各団体の課題の共通化とか、そのあたりが中心なっていて、今南湖会館の場合は貸館として、利用者にもどういうふうに安心して頻繁に使っていただけるかということだと思います。

今までは情報の開示をポスターだとか回覧だとかを中心にやってきたのですが、昨今の状況から、イベントは必ずホームページにポスターだとか開催内容を掲示して、必ず QR コードを使って、簡単に利用者に見ていただけるというように進めております。

必ずサロンその他のイベントの開催には、紹介の回覧欄に QR コードを入れて動き始めたことが直近の大きなところで、もう少し長くなりますけど、たまたまこの前しおさいで、スマホ教室をやりましたが、残念ながら来られた方が高齢者、それこそ後期高齢者の方ばかりで。その時にちょうど私ども南湖会館の利用団体の QR コードを作っておりまして、それを見ていただいて、QR コードの使い方というのを、その場でやったのですが、これがなかなか好評で、そんなことまでやっているのかというような反応が出て参りました。

今後ともその発想は、私どもよりももう少し若い方が、どんどん積極的にやっていただけると、身近に、その辺の繋がりができるのかなと南湖会館の方では思っております。

○山田委員

ありがとうございます。

そうした情報発信の工夫と同時に、その情報発信がやがて利用者の確保や、或いは仲間の確保に繋がってくるということが南湖会館の運営とセットに展望できているということですね。

大変よくわかりました。ありがとうございます。

○中村委員長

他いかがでしょうか。

○若林臨時委員

若林です。よろしくお願いします。

まちぢから協議会が当該施設の運営を担っていくことの意味において、山田先生がおっしゃった通りで、その思いは多分、3 ページの申請書にある通り、理屈ではなく気持ちで繋がる南湖というように集約されているのかなと思います。

とはいえ、地域集会施設としての面積が非常に狭いという課題がございます。その辺のところを上手く解消していく、或いは解消はできないですけども、工夫というのか、しおさい南湖との連携もあるかもしれませんが、その辺はどういうふうにお考えになられているのか伺いたいと思います。

○南湖地区まちぢから協議会

ご指摘のように、南湖会館は1階が駐車場になっておりまして、2階がホール、会議室は3階に本当に小さいのと、少し使えるスペースがあるだけで、ほとんど2階は利用者団体のダンスだとか体を動かすような活動を中心にやっております。3階部分が事務所と会議室があるのですが、ここで打ち合わせ等々やるような形で、活動のスペースとしては結構一杯です。夏休みを含めて、子どもたちのお休みの期間とか、そういうのと空き時間があるときに、子どもたちに使っていただくスペースを提供するとか、子どもの広場というような形で、南湖会館はやらせていただいて、定期的に今月のこの日はもう子どもたちオンリーで2階を使っていいですよというようなPRの仕方だとか、あと逆に申し込みがなくて部屋が空いているときには、しばらくその子どもたちを中心にちょっと利用を広がっていかうという形でやってきております。

補足で1点だけ。場所が狭いということもありまして、近隣とも接近しておりますので、音がたくさん出るような団体さんは使えないようになってはいますが、そういう団体さんの申し込みに関しては、しおさい南湖と協力して、そちらを紹介したり、それから公民館もありますので、そちらを紹介したりして、地域で上手くまわしています。

○中村委員長

他いかがでしょうか。

○山本副委員長

いただいた資料の中で、過去3年分のアンケートの結果、ご意見とそれからそれに対してこういふふうに対処しましたよというところまできちんと書いていただいて、とてもわかりやすいなと思いました。

ただその中で、2024年、直近がとてご意見が少なく、それまで出ていたご意見から比べるとかなりいただいている意見が少ないのですけれども、これは何か理由がありますでしょうか。

申請書の88ページです。直近の年度はいただいているご意見が5個くらいしかなくて、それまでは結構窓口や色々なところでご意見いただいているのですが、この年だけは利用者報告にそこを借りて使った人が終わった後に書いていただくご意見だけ。それも年間でこの5件しかないということで、それだけ皆さんが満足して意見言うことがないという状態なのか、それとも今までは窓口でご意見いただくこともあったので、それがなくなったということは逆に窓口でそういう意見を聴取しなくなったのか、その辺りは実際この数の違いは、どうでしょう。

○南湖地区まちぢから協議会

そこまで対応というか内容を確認してないのですけれども、私どもアンケートは利用者の方の何

名で、どういう形で使っていただいたという一番下のところに、簡単にコメントを書いていただくようになっていまして、具体的に前のやつは、結構苦情に近い内容のアンケートというか、ご意見が多かったので、それはその都度事務員の方が問題ないように対応していましたし、その時に回答できないようなときは、我々役員と相談して、どういうふうにやっついこうかというのは順次やっていました。ある意味では、たまたまちよっとその苦情の部分が減ったのかなと思っております。

あと、実際にアンケート等の内容を、もう少しこういうふうにしたらいいのではないかとか、バージョンアップするようなコメントが取れるような、今度は私どもの方でその書き方だとか、そういう工夫が必要かなと思っておりますので、この辺の報告内容が少なかったのをご意見というか、反省の材料にして、その辺ももう少しアンケートとかご意見が拾えるような工夫をしていく必要があるのかなと考えております。

○山本副委員長

特にモニタリングのときにはやっぱりそのアンケートは利用者からのご意見をきちんと聴取しているかどうかということも重要視されますし、皆さんからそういう利用報告書を書くだけじゃなくて、なるべく多くの人から意見を聞いて、それをまた利用者の増加に繋げるために活かしていただきたいので、もう少し積極的に工夫して意見を聞く場を作っていただけるといいかなと思います。

○南湖地区まちぢから協議会

その辺の検討準備していくつもりでおります。

○小山委員

企画事業で、従来婦人講座といていたものを秋の文化講座というふうに改称した。おそらく内容も考えられているのかなとは思うのですが、婦人というふうに対象を絞る理由は外したために参加者が増えたと受けとめられるのですが、その実際の具合どうだったかということと、もしそういうことであれば、これは他のコミュニティセンターにも同様の企画をやっている可能性があるから、情報提供された方がいいのではないかという2つの質問をしたいと思います。

○南湖地区まちぢから協議会

一昨年から婦人講座というのを秋の文化講座という形に変えたのは、要するに間口をもう少し広げた方がいいのではないかと。ご婦人に限定せずに、リーフづくりとか、人数限定でやっているのですが、かなり人気がありまして、材料費もそれなりにかかっているというのが内容的に、十分満足できるようなものが提供できているのかなというふうに思ったのと、それだったらもう少しご婦人の方というか、かなり高齢者の方が多かったので、もう少し若い人なんかも巻き込んでやっついいたらどうだという意見が出まして、婦人というのを外したのですが。やはりそれなりに申し込みが

あるので、先着 10 数名でやってみて、少し人数を限定してるといような内容ですが、南湖会館の事業の中ではかなり人気のある事業です。

それでちょっと間口を広げたことによって、さらに人数が増えたのかどうかというところまでは検証しておりませんが、ちょっとこれ以上は入れませんから、というような内容の事業になっております。

○小山委員

ありがとうございます。

できれば、こういう成功事例とていうのは多くのコミュニティセンターで伝わればいいなという程度の質問だったので、ありがとうございました

○中村委員長

僕の方から 1 点だけ。こちらは津波避難ビルに指定されているので、これは要するに質問というよりもお願いでございます。やはり施設としてこの備えは、しっかりしなきゃいけないので、いつ来てもいいような体制とか、それから準備、訓練、これは備えていただければと思いますので、お願いしたいと思います。

○南湖地区まちぢから協議会

私どもも、新しい津波マップがちょうど今年できておりまして、それに見合った形で、どういうふう
に津波避難ビルとして対応していくかを行政ともよく今後相談して、こういう場合はどうだといよ
うな意見がかなり出ておりまして。それに対応するような体制を作っていかなきゃいけないと思っ
ておりますので、おっしゃった通り、その辺のところはもう少しきめ細やかに対応していくことが
できるように、検討して参ります。

○中村委員長

ぜひ自治会さんの方からも、お願いをしていいと思います。市役所に、例えば備蓄にこんなのが
欲しいですとか。

避難所ですから、いざとなったらそこに皆ワースと来ますから、命に関わる問題なので、意思疎
通を図って、必要なものはちゃんと用意する。

それからやっぱり連携ですよ。避難してきたら、うちに今何人いるからどうして欲しいとかとい
うのは絶対あるので、それはちょっと訓練が必要かなと思いますので、しっかりお願いできればと思
います。

○南湖地区まちぢから協議会

ご指摘の通りだと思います。私どももちょうどハザードマップができたあたりで、その辺の問題をど

う進めていくのかという検討に入ったところで、これから行政とももう少し具体的な詰めをやって文章にできれば文章にしていく必要があるかなと思っております。

○中村委員長

なかなか募集要項というのは仕様書に書けない部分なので、お願いします。

他にご質問ないでしょうか。

そうしましたら、以上で南湖会館及び老人憩の家しおさい南湖の指定管理者の候補者に対するヒアリングを終了いたします。

皆様ご協力ありがとうございました。

本日の委員会の意見等につきましては、書面にてご通知させていただきますので、よろしく願います。

この後委員会で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請者団体の皆さんにおかれましては、ありがとうございました。これで結構でございます。

【申請者退出】

○中村委員長

では、今から委員間での意見交換を行いたいと思います。

当日記述で何かコメントがありましたら、追加いたしますが、いかがでしょうか。

【委員意見交換】

○中村委員長

それでは、「評価できる点」、「要望する事項・期待すること・改善を要する点」ということで委員会の意見をまとめたいと思います。

南湖会館の評価できる点につきましては、1点目「文化講座」の成功事例等を始め、二次元バーコードを活用した周知活動等、利用者の拡大に努めているため、評価できる。」2点目、「施設が津波避難ビルに指定されていることに伴い、非常に強い危機管理意識を持っており、評価できる。」、3点目「地域の施設を多様な地域団体等とともに協力して運営しようとする姿勢は評価できる。」

要望する事項・期待すること・改善を要する点につきましては、1点目「危機管理意識を実効性につなげるため、地震、津波発生時の緊急避難マニュアルの整備と連絡連携体制の構築に取り組んでいただきたい。」、2点目「利用者アンケート等をより活用し、地域住民の要望の実現及び利用者拡大の事業により一層努めていただきたい。」、3点目「会議室・ホールの貸室のみに限らず、工夫された様々な活用方法の継続及び拡大を図っていただきたい。」

しおさい南湖の評価できる点については、1点目「子どもとのふれあいやスマホ教室など利用者拡大に努力している点は評価できる。」、2点目「提案を求める事項について、あらゆる世代の利用及び夜間利用の向上について記述があり、効果が期待できる。」、3点目「集まった人々の関係づくりや、多世代の仲間づくりを意識して、活動やイベントを企画しようとする点は評価できる。」

要望する事項・期待すること・改善を要する点については、1点目「危機管理意識を実効性につなげるため、地震、津波発生時の緊急避難マニュアルの整備と連絡連携体制の構築に取り組んでいただきたい。」、2点目「提案にある60代の利用促進に期待するとともに、具体的な取り組みが情報の周知にとどまらず、より幅広い施策の工夫をお願いしたい。」、3点目「社会情勢への対応については、デジタル面の強化以外にも、変化する時代の流れを意識しながら幅広く取り組みを行っていただきたい。」

施設全体に対する意見は、「事務局員等で小規模修繕を実施するなど、業務委託費等の経費縮減に努めており、評価できる。」「地域のニーズを幅広く取り入れながら施設運営を行っている点は評価できる。」

以上、このようにまとめたいと思います。

高齢福祉課はこれで退席ですね。お疲れ様でした。

○前田主幹

ありがとうございました。

ここで老人憩の家の評価は終了となりますので、高齢福祉課の皆様はご退出いただきます。

この後は5分ほど休憩をお取りして、再開は、14時30分にしようと思いますので、よろしく願います。

(高砂コミュニティセンター)

【申請者入室】

○前田主幹

それではただいまより、高砂コミュニティセンターの指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

所管課より申請書類の説明及び委員の皆様からの質疑応答を含めまして、20分程度とさせていただきます。

それでは、市民自治推進課よろしく願います。

○竹井主幹

まず説明に入る前に、本日、申請者の皆様にお越しいただいておりますので、紹介をさせてい

たきます。

茅ヶ崎南地区まちぢから協議会篠原会長でございます。同じく古泉事務局長でございます。最後に土岐田会計でございます。

以上となります。

そうしましたら、申請書類の説明に移らせていただきます。

まず申請書 2 ページ、管理運営の基本的な考え方というところで、当該施設につきましては、駅から近いことや、広いフリースペースを有するなどといった施設特性を生かしながら、よりよい管理運営に努めている旨が記載されております。

続きまして、申請書 4 ページ、収支計画についてですが、経費縮減の取り組みといたしまして、日常点検を強化し、大規模な修繕とならないよう、迅速な対応に努めている点、AI を活用した議事録作成などを行うなど、事務局員の作業環境の改善に努めている点。特定の事務局員の残業が発生しないよう、コミュニケーションを図っている点等を記載していただいております。

5 ページから 8 ページに関しましては、施設の管理運営についての記載となっており、各種マニュアルに基づいて適切に管理されている旨が記載されております。

続きまして 9 ページ、提案を求める事項でございます。市の方からは 2 点提案を求めています。

当該施設の特徴である自習室の学生利用が多いことを踏まえ、これらの学生を地域交流につなげる取り組み、低迷している夜間や調理室の利用率の向上に向けた取り組みについて求めています。

1 つ目、自習室の自習目的の学生の利用が多いことを踏まえた、これらの学生を地域交流につなげる取り組みにつきましては、1 点目、子どもたちと遊ぶ企画において、今後は社協や民児協のみならず、地域住民の参加を募っていく点、e スポーツやボッチャなど、学生らが参加したくなるような事業を企画し、子どもから高齢者までが参加した世代交流がなされるよう努める点が記載されております。

低迷している夜間や調理室の利用率の向上に向けた取り組みにつきましては、全体として和室と調理室の利用率が低いことを踏まえ和紙凧づくりイベントで活用してもらおうなど、利用を促進していく旨、そして調理室の利用については 1 日 2 枠の利用を許可するなど、利便性に配慮した利用方法とし、利用率向上に努めること。また、地区社協と連携し、日本の行事食に関する事業を企画し、調理室の利用率向上に努めること。最後、和室に机や椅子を導入し、高齢者の方でも会議室として利用したくなるようにするなど、利用率の向上に努める点が記載されております。

最後、過去の 3 年間の収支実績に基づく自己評価となります。評価といたしましては、Wi-Fi 増幅工事、風雨対策を行うなど利便性の向上に努めたこと、自動ドアをセンサー式からタッチ式に変更し、電気代削減を図ったこと、会計業務の効率化、標準化を図るため、専用パソコン会計ソフトの導入を行った点などが自己評価として記載されております。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

では今からヒアリングをさせていただきます。概ね 15 分程度を予定していますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ではご質問ある方どうぞ。

○山田委員

それでは、私から質問させていただきます。2 つ教えていただきたいことがあります。

1 つ目です。まちぢから協議会の皆さんが土台となった管理運営ということで、地域の拠点としての利用の仕方をご提案くださる点については、大変素晴らしくて期待が持てる場所でした。

そこでですけれども、今回提案者の皆さんが、この高砂コミュニティセンターをどのような場所だとか、どのような特徴のある場所だとお考えなのか、その拠点感というかですね、コミュニティセンターってこんなふうには私たちが考えていますという理念というか、理想、目的をまずはご説明ください。お願いします。

○茅ヶ崎南地区まちぢから協議会

ご回答申し上げます。

コミュニティセンター自身は、やはり地域の各種団体の方、或いは地域住民が、本当に様々な形で、活動の拠点として利用してもらおうと考えておりまして、まちぢから協議会が仕掛けるいろいろなイベントもございますけれども、各団体地域の方たちが積極的に来て利用していただいている状況が続いております。

今年も約 6 万人まで利用率が上がってきているという状況でございます。

○山田委員

そうしますと、私自身も使わせていただいたり、市のイベントで訪問したということもありまして、素敵というか素晴らしいイメージの場所だなと思うのですが、2 つ目の質問です。

その時に来場者の交流とか、今回提案の中に含まれている、来た方がコミュニティセンターの中で交流をするということについて、皆さんのお考えになっているゴールイメージというか、例えばもっと地域で挨拶ができる関係を作っていきたいとか、顔見知りを増やしたいとか、それから会話ができる仲間を増やしたいとか、目的とかイメージはお持ちだと思いますので、この来場者の交流イメージについて、こちらも簡単にご説明いただけますでしょうか。

○茅ヶ崎南地区まちぢから協議会

地域の繋がりということで、今、挨拶運動を展開しております。

のぼりを各地域で立てたり、いろいろしながら、やはり人の繋がり挨拶から始まるだろうと、挨拶をいっぱいすることによって、顔が見えてくるという形で挨拶運動を展開しながら、地域の繋がりを作っていく。またその地域の繋がりが高砂にまた来ていただける結果を作り出していきたいという形で今現在取り組んでおります。

地域の人たちもなかなか挨拶は難しいというけれども、挨拶は自分から、それから挨拶は止めるものでないという形でPRしながら、災害があったときに、ご近所の支え合い、助け合いができる状況を作り出すために挨拶運動を展開しているという状況です。

○山田委員

そうしますと、今後は高砂コミュニティセンターの中でも積極的に挨拶をスタッフの方から、来場者に向けてして、来場者もまた挨拶を返していく、そういう関係を目指していらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

○茅ヶ崎南地区まちぢから協議会

非常に利用率上がっているのはやっぱり事務局員が笑顔で挨拶きちんとするように、事務局長を中心にずっと指導をやってきまして、非常にそういった点では、明るく、みんなに利用してもらっているかなと思っております。

○山本副委員長

今挨拶が大事なことも伺いましたけれども、またそれ以外に、皆さんの利用者さんたち、それからここは結構フリースペースが多いので、要は貸室として使う、或いはサークルとして利用者登録をしていない方という利用もかなり多いと思います。

いただいた資料の中では、利用者懇談会で意見を聞いているものはあるのですが、そうではなくて、利用者懇談会で利用している各サークルの団体さんが集まったの懇談会であって、それ以外に本当にフリースペースを使っている方とか、実際に代表ではなく、使っている多くの人の意見を聞く機会も、皆さんのいろんなニーズを聞いたりとかお互いの意見のいろんな思いを知るためにも、とても大事なことはないかなと思うのですが、そういったことに関して、今までアンケートをとったりとか、意見を聴取するとか、そういう努力はしていらっしゃるのか。それから、もししていないのであれば、今後ぜひそういうのも挨拶だけじゃなくやっていただきたいと思うのですが、そういった点についてどう思っているのかお聞かせください。

○茅ヶ崎南地区まちぢから協議会

高砂では提案用紙といいますが、こんな点はこうだよという格好で利用者、特にフリースペースも非常に多くの方が使われますので、コメントを書いていただいて、事務所の方へ出してもらおうという形で、利用者懇談会も年2回行っておりますけども、その声だけではなしに、一般の方がいろいろ提案されたことについても、役員会で相談しながら対応していく形で提案用紙がありますので、そこに書いていただいて、一般の方の意見を吸い上げている状況でございます。

○山本副委員長

実際にどのくらい年間ご提案いただいておりますでしょうか。

○茅ヶ崎南地区まちぢから協議会

数を数えては不是のすが、わかりやすく言うと、利用団体さんの仲間の人たちが、例えば文化会館のイベントで、こういう良いものやっけていて、その名称をもらってきたので、電話してごらんとか、それから今年4月から取り組んでいる和室の活用のために、和紙凧づくりをやっけていたのですが、当初は実行委員しか参加してなかったのですが、どんどん声があがっていきまして、今や15人ぐらいのメンバーが定期的に集まって、一般利用者さんも、私も参加させてください、という声があがってきているのが現状です。

具体的に先ほど会長が申し上げたようなこともやっけてはいるのですが、そのきっかけというのが、これにも書いてありますが、実はその話を学童の先生から話を聞いて、何かコミュニティセンターを使ってやりましよう。それはコロナで子どもさんたちが外へ出て遊べない、何か疲れ切っているよだから、というのがきっかけだったのですが。それを老人会に話をして、老人会が一昨年、1回目のときに中心になってやっけてくれました。さらに今年3月は、いろいろな団体さんが協力してくれたり、一番嬉しかったのは、案内は掲示板しかしてはなかったのですが、地域の方が34人協力してくれたり、そんな形であがってきているので、もちろん、1つの団体だけでなく、こっちは関係ないだろうと思わないで、いろいろな団体に知ってもらって、その団体なりの協力をしてもらおうよな取り組みを今もしていますし、これからも広げていきたいと思っけております。

○山本副委員長

ありがとうございます。

ぜひ今日いただいた提案書もこのような提案を皆さんからいただいていますとか、やっけてはいることをもっと表に出していただけると、今みたいに工夫しているのだということがわかるので、是非そういうものも、今後も提案書にも入れていただきたいと思っけています。

○小山委員

駅に近いし、それからフリースペースが広くあるしということで、本当に学生さんの利用が多いな

という印象を個人的に持っております。とても素晴らしいことだろうと思うのですが、1つは学生さんへの呼びかけというのは何か特別なことをおやりになっているのかという質問が1つと、集まってこられる学生さんをこのコミュニティセンターの他の施設も紹介しながら、コミュニティセンターの利用率を高める活動は、何か特別なことをされているのか、それがありましたら教えてください。

その2点をお願いしたいと思います。

○茅ヶ崎南地区まちぢから協議会

コロナになってから、非常に利用率が下がりました、ちょうど令和3年でしたか3万4000人ぐらい、2017年が6万2000人、これがピークなので、今年はおそらく6万ぐらい、去年が6万7010人でした。

部屋の利用とフリースペースの利用は約半々。質問の通り、どうしたらまた増えてくるかということが悩みのタネだったのですが。実は各テーブルに、このぐらいのA4のスタンドを設けて、勉強に使ってくださいよというのを始めたら、今の学生さんスマホ持っていますので、高砂コミュニティセンターは今あとのぐらい入れるよとか、我々がPRしなくても入ってくれるようになりまして、それで我々も何ができるかと考えていましたら、テストシーズンのときは、ひとテーブルも空かないのが実態なので、会議室が空いているとき、例えば和室、調理室などを、テストが始まっているから、夕方から混み始めるから、会議室1は女性、他の会議室2は男性というふうに開いて、いつでも流用できるようにした結果、大分認知されて、他の地区の学生さんも勉強しに来てくれたりしています。

それから今、我々のところには中学校1つしかないのですが、横浜の高校に通っている生徒さんとかにどこの学校に通っているのと聞いて、その学校の教頭先生とか副校長に電話して、テストシーズンできれば月曜日は開きたいなというような試みがあります。データは全部取っているのですが、これは市民自治推進課と相談しながらやっていかなきゃいけません。学生さんが、月曜日開けてくれると一番ありがたい、学校の副校長さんもそこまでやっていただけるのですかとおっしゃっていただいて、A4いっぱいになるぐらい学校の情報を今、集めているので、それを実現してあげれば、より生徒さんに喜んでいただけるのかなと思っています。

もう1つの方の学生さんのことですが、先ほどこのA4のスタンドに、学生ボランティアがあるので、一緒になってやってくれませんかみたいなことも募集をかけた。今主催ではなくなりましたが、正月の凧あげ大会に参加してくれたが学生さんもいらっしゃるよということで、ボランティアはなかなか増えてはこないのですが、徐々にそういった形で情報の発信基地みたいなことで取り組んでいければなと思っています。以上です。

○小山委員

ありがとうございます。

○若林臨時委員

恵まれた立地条件の中で、高砂通りですか、隣接するということでフラツとこられる方もいらっしゃるのかなと思ひまして、利用率はまたコロナ前に戻っていく状況だと思います。

利用者が増えれば、それだけ職員に負担がかかっていくことが考えられるわけですが、経費節減の提案の中にもございますが、これは組織内マネジメントの観点にもなるのかもしれませんが、AI 議事録の作成や、時間外縮減についての声かけをされていると書いていらっしゃる。これは非常に大事なことだと思います。

質問ということではないですけども、ぜひ特定の職員の方に負担がかからない、そういった組織を心がけていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○茅ヶ崎南地区まちぢから協議会

ありがとうございます。

具体的に申し上げられるのは、例えば利用者が増えてくると、人件費が増えていくのも当然ですけども、消耗品も増えてきます。

ですから、そういったものに対しても、例えば Amazon でまとめ買いのときに安く買ったりしています。AI 議事録の方も安いものを使っているのですが、少しでも変換が綺麗に正確にできるように、取り組んでおります。以上です。

○中村委員長

私の方から質問させていただきます。

この特徴はやはりフリースペースですね。不思議ですけど、学生さん吸い寄せるように来るのですよね。これなかなかあるようでないですよ。

こういうようなフリースペースがあると、例えば、最近であればスタバみたいなところは、学生さんずーっと何時間もいますよね。あれと同じですけども、ここ無料ですもんね。

すごく利用価値のあるスペースになっていますよ。すごく積極的にこのスペースの活用を考えてらっしゃる。これ間接的に学力向上に繋がっていますよね。データはないですけど、やっぱりそういうちゃんとした勉強場所があるかないか。それでも全然違ってくると思うので、多分他のコミュニティセンターとは違う特徴の 1 つだと思うので、この特徴はぜひ継続して生かしていただきたいなと思います。

ただあまりサービス過剰になってもいけないので、学生さんだけではないので、施設の性格上、コミュニティセンターはあくまで地域の人たちの施設ですから、あまり優遇してもいけないと思うので、そのバランスも上手くとっていきながらやるのが必要かなと思います。

それからすごいと思ったのが、ちゃんと学校に連絡しているのはすごいですね。これすごく大事

なので、やっぱりその学校の方も気にしていますよね。学生たちが放課後にどういう行動をしているかはすごく気になるので、そういう情報が入るだけで先生はすごく助かっていると思います。

そういうことがあったら、気になるようなことは情報交換すれば、やっぱり今学校で問題になっていることなんかも、こっちの方でわかっているかわかっていないかで全然対応が違ってくと思うので、是非この辺の情報交換も継続してください。

こうやって学生さんに声をかけないと、反応返ってきませんし、どこの学校も。だからそういうのはすごい地味ですけど、すごい努力だと思うので、ぜひ継続させていただければと思います。

それから面白いなと思ったのは、この和風凧づくりですか。これもやっぱり特色になると思いますよね。

だから、ここならではみたいな、こういうイベントをいろいろ工夫すると、それでまたこんなことやっていますというのが広まると、イベント目的で来る方も多分増えると思うので、とにかくまず来ていただいて、コミュニティセンターにまず足を運んでいただいて覚える。

そしたら今度行きやすい場所だね。ちょっと寄ってみようかというふうに繋がってくるので、ちょっと地味な連続ですけど、そういうのはすごく大事だと思っています。

個別にここまでは僕の感想とかお願いします。

ちょっと僕が今気になっているのが、今後の物価上昇、金利が上がったりしてきますので、経費の上昇が懸念されています。

これはもう物価上昇、金利上昇トレンドとしてしばらく続いてくと思うので、この対策が必要だと思っています。

一応5年計画立てられていますけど、多分厳しくなることが予想されています。その時にちょっとお願いしたいのが、経費削減しなくてはいけないですけども、サービスの低下を招いて破綻するようなことはちょっとして欲しくないなので、どうしても物価上昇を見て、経費の削減には取り組みますが、それは目的じゃないと思います。

ちゃんとしたサービスを提供した上での経費削減という努力は続けていく。どうしてもやっぱり駄目なときは出てくる可能性があります。

そのときはもう、正直に市役所と意思疎通を図りながら、実態はこうなので、ここはもう限界ですみたいなことを言わないと、特に設備関係の修繕が出てきたときには、我慢してしまうと、やっぱりどうしても直さなくなってしまうことが出てきますので、その辺はちゃんと市役所と意思疎通しながら定期的に報告会をやっていると思うので、そういう相談も気軽にできるような関係を築かれたらいいと思います。ちょっとそういうところも気になるので、そこは意識して経営された方がいいかなと思います。

それからあと挨拶運動ですか、これもなかなかすごい活動ですね。

これが広がると僕もいいと思っていて、こういう地域の拠点の施設が挨拶をするような当たり前の施設になっていると、行った人が必ず挨拶を交わすようになる、地域で挨拶するようになるという

と、防犯上めちやくちや役に立ちます。

要するに犯罪者は声かけられたら、絶対見られていると思うからやらないのですよ。だからこういうことが施設の中だけじゃなくて地域で広がるような形の挨拶運動まで広がるといいなと思うので、これも、是非継続していただくと、まさに地域の拠点としての繋がりというのが出てくるのではないかなと思います。

あと、この施設、皆さん今日聞いていて非常に熱心なので、提案されている項目以外でも気が付いたらやれる体質を持っているところだと感じました。その辺ももしやれることがあったら、積極的にどんどんやっていただいで構わないかなと思います。

ただあまり無理しないでくださいね。やれる範囲でないと人も限られているし、時間も限られていますので、予算も限られているので、こういうものはやればやるほど頑張りすぎて、オーバーフローする傾向がありますので、それもちょうと計画的にお願いしたいと思います。

例えば、指定管理者制度は、公共施設をある程度指定管理ということで任せているという権限があります。行政処分権限がありますので、もう市役所と同等の権限を持っていると、非常に責任が重い仕事になりますので、その意識のもと、例えば利用時間の制限は、実は本来行政じゃないとできない仕事を指定管理者に任せて、決定していいですよというぐらいまでやっているということです。

ただ、その辺の思いもありますので、逆に言ったら、行政の仕事をやっているということと同等です。そういうような施設ということを中心掛けていただくとすごくありがたいので、ぜひ継続してお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

他いかがでしょうか。ありましたらどうぞ。

○茅ヶ崎南地区まちちから協議会

色々ご指摘ありがとうございます。

フリースペースを使われた学生さんがどこどこ大学へ入ったよとか、高校に入ったよ、という親御さんから、事務所の方に、おかげさまでこういうところに合格しましたと連絡が入ってくるのです。

そういったのも事務局員にすると、ものすごい励みになって、いろいろ感謝の言葉が保護者から出てきたりすることがずっと続いていますので、これからもそういった形でやっていくということと挨拶運動を今言われた通り、地域に広げるといことで、のぼり旗をたくさん作りまして、各自治会にのぼり旗を何本か立てていただいで、挨拶するということと、高齢者が非常に増えてきていますので、やっぱり一声かけてあげると、いつも声かけてくれてありがとうとか、そんなことが地域の中では繋がってきていますので、ぜひ継続をしていきたいと思っております。

○中村委員長

自治会等の連携は素晴らしいです。

組織別なので自治会の活動になってしまうのですが、コミュニティセンターは地域の活動とちょっと違いますが、クロスしているので、上手く連携を図るとすごくいいと思います。

それから高齢者に声掛けもこれすごく大事でちょっと気になったら、例えば声かけのときにあれと思ったらやっぱりその辺ちゃんとフォローしてあげるみたいな体制があると、すごく安心な施設、安全に繋がってくると思うので、

やっぱり住民の方から頼られる施設になる可能性があるのも、ぜひ頑張っていたきたいというのと、それから今頑張っている方たちがいる間はいいかもしれないですけど、これを是非継承していただく工夫を後継者の育成もちょっとお願いできれば。

かなりハードル高いお願いしていますけど、お願いしたいと思います。

それでは、以上で高砂コミュニティセンターの指定管理者の候補者に対するヒアリングは終了したいと思います。皆様、ご協力いただきありがとうございました。

本日の委員会の意見等につきましては書面にて後日通知させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この後、委員会で委員同士の意見の取りまとめ作業を行いますので、申請団体の皆様はこれで結構でございます。ありがとうございました。

【申請者退出】

○中村委員長

では、今から委員間での意見交換を行いたいと思ひます。

当日記述で何かコメントがありましたら、追加いたしますが、いかがでしょうか。

【委員意見交換】

○中村委員長

それでは、「評価できる点」、「要望する事項・期待すること・改善を要する点」ということで委員会の意見をまとめたいと思ひます。

高砂コミュニティセンターの評価できる点につきましては、1点目「フリースペースがある特徴を活かし、学生等の利用率向上の工夫がみられ、施設利用の拡大に努力している。」2点目、「申請要項や管理運営の基準に記載された条件について網羅された提案となっており、指定管理者として実施する能力があると判断される。」、3点目「地域活動の拠点として、地域と上手く連携している点は評価できる。」

要望する事項・期待すること・改善を要する点につきましては、1点目「恵まれた施設環境、立地を活かした魅力ある事業展開に期待する。フリースペースの学生等を中心とした利用にとどまらず、利用団体も含めた更なる活用についても工夫していただきたい。」、2点目「和室及び調理室

の利用率向上の工夫等、様々な取組がみられるが、引き続き、さらなる利用者拡大の施策展開に期待したい。」、3点目「地域におけるあいさつ運動と連携する等、より安全安心な施設、地域の実現に繋げて欲しい。」

施設全体に対する意見は、「事務局員等で小規模修繕を実施するなど、業務委託費等の経費縮減に努めており、評価できる。」

以上、このようにまとめたいと思います。

それでは次に行きましょう。

(海岸地区コミュニティセンター)

【申請者入室】

○前田主幹

それでは、ただいまより海岸地区コミュニティセンターの指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

所管課からの申請書類の説明及び委員の皆様からの質疑応答を含めまして、20分程度とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中村委員長

そうしましたら、市民自治推進課から説明をお願いします。

○竹井主幹

市民自治推進課より説明をさせていただきます。

説明に入る前に、申請者の皆様にお越しいただいておりますので、まずは紹介をさせていただきます。本日会長は所用により不参加となっておりますので、海岸地区まちぢから協議会丸山副会長にお越しいただいております。続きまして、海岸地区コミュニティセンター管理運営委員会佐藤会長でございます。同じく奥会計でございます。以上、3名の方にお越しいただいております。

それでは申請書類の説明に入ります。

まず、申請書2ページ、管理運営に係る基本的な考え方につきましては、当該施設、他の集会施設よりも狭いという特徴がありますが、狭いながらも楽しい我が家と感じていただけるような、快適な施設づくりを行う旨が記載されております。

続きまして、申請書の5ページ、収支計画について、経費縮減の取り組みといたしましては、まず1点目、定期的に点検を実施し、大規模な修繕とならないよう、迅速な対応に努めていること。2点目、日頃から空調の温度設定をこまめに変更するなど、光熱費の縮減に努める旨が記載され

ております。

6 ページから 8 ページにつきましては、施設の管理運営に基づく規定となっております。

こちらにつきましては、各種マニュアルをもとに対応する旨が記載されていますが、特に 7 ページ、施設の運営につきまして、広報について広報誌だけではなく、当協議会が設置している地区の広報掲示板にチラシやポスターを掲示し、情報発信に努めている旨が記載されているところでございます。

続きまして申請書 9 ページ、提案を求める事項についてですが、市の方から 2 点提案を求めています。

1 点目、あらゆる世代の地域住民が集い、自主的活動が推進される取り組みにおいては、まず 1 つ目、駐車場がないため近隣住民の方々が参加する事業を検討すること。2 点目として、学生の利用が少ないことから、近隣小中学校にアンケートを実施し、どのようなイベントに興味があるのか、ニーズの把握に努める。3 点目、各利用団体の高齢化が進んでいるため、利用団体の PR を行い、地域交流が促進されるよう努める。4 点目、当該協議会の構成団体については、他施設を利用している状況があるため、PR を行い、積極的な利用促進に努める旨が示されています。

提案を求める事項の 2 点目、低迷している夜間の利用率の向上に向けた取り組みにおきましては、1 点目として、当該協議会の繋がりを活用しながら、夜間の利用率向上に向けた PR を行う。2 点目、夜間の空いている会議室等を小中学生向けに開放することを検討する旨が提案されております。

最後、申請書 12 ページ、過去 3 年間の収支実績に基づく自己評価においては、1 つ目、施設前に広報掲示板を設置し、より多くの地域情報を発信できるよう努めたこと、各事業終了後にアンケートを実施し、都度利用者の意見を反映した内容となるよう努めたこと。

当該協議会の構成団体と連携し、マージャンサロンを開催し利用者数の増加に繋がった点を自己評価ということで、記載をしていただいております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

では、これからヒアリングをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

時間概ね 15 分程度を予定しています。よろしくお願いいたします。委員の方で質問ある方はお願いします。

○山田委員

1 つ伺います。今回のご提案は、コミュニティセンターをきっちりと、ベース業務を皆さんが担ってくださるということに、大変多くの期待ができる場所ですので、そちらについては、是非このまま期

待通りきっちりと取り組んでいただければと思いますが、他方で、不足しているとお考えになったり、または提案で受けとめるべきPRですとか、利用促進、特にまちぢから協議会との連携が非常に密なので、まちぢから協議会のネットワークなどを使い、さらにPRを広げていきますという具体的なご提案もあります。

この意図、つまりまちぢから協議会のネットワークを利用すると、実際にどのようにそのPRの利点として、理解ができるのかについて、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○海岸地区まちぢから協議会

ネットワークといいまして、まちぢから協議会自体も、自治体、各団体さんのホームページを作り始めまして。そこにコミュニティセンターも新たに登録してもらおうということで進んでおります。

そこで、我々の行事は、回覧と掲示板を主に活用しておりますけど、それにさらにホームページでのPRも含めて、各団体に見てもらおう。特に若い方が利用されるのが多いと聞いておりますので、そういうことをねらいにしております。

ご存じの方も多いかと思うのですが、この海岸地区コミュニティセンターが非常に狭いものですから、まちぢから協議会としての事業として、サマースペース海岸だとか、多くの人数が集まる事業につきましては、残念ながらここを使わずに、うみかぜテラスその他を使っているような状況の中で、管理は、まちぢから協議会でやりながら、まちぢから協議会の本拠地としても、コミュニティセンターの方々をお願いをしながらやっておりますので、連携はとれてはいるのですけれども、事業をやる上で、他のコミュニティセンターに比べて分散をせざるをえない。その辺がちょっと弱みではないのですが、そういった場所の限られた中で運用せざるをえないというのと、地域の方々から見ると、場所的に海岸地区の東の外れになっています。ですから、地区によっては、残念ながら高齢者がここを使わない、或いは通うのが大変であるというような状況です。

海岸地区全体でいきますと、コミュニティセンターとうみかぜテラスと2つを使っているのですが、東の外れと西の外れという、地域の方々から見ると、場所的にちょっと利便性では辛い中で、今いろんなイベントをコミュニティセンターの中でやっております、そこで何とか集客をしていこう、愛されるコミュニティセンターを目指していこうと、今いろいろな企画事業を行っております。

○山田委員

つまり、そうした連携が実は利用の適切な分散ですとか、集中に向けては必要で、そういったところをうまくまちぢから協議会のネットワークを使うことができると。

それがまたコミュニティセンターの活性化に繋がっていると理解なさっているということですね。ありがとうございます。よく分かりました。

○小山委員

1つ質問させてください。

事前の意見として、地震津波時の具体的な避難マニュアルの整備が必要だという意見に対して、施設の実情を踏まえた避難マニュアルの規定に努めますという回答ですけれど、これは努めるということは規程化に向けての努力を行うということでしょうか。

努めるだけではないのではないかなという気がしますが、文章のあり方で些細なことと言って申し訳ないのですけれども、ちょっとお考えを聞かせていただければと思います。

○海岸地区まちぢから協議会

今、市からモデルの文書をいただいております、コミュニティセンター側でいろいろチェックしまして、実態に合わせた状況を書くという作業に入っております。それを4月の総会に向けて変えていこうと準備をしております。

○小山委員

ありがとうございました。

文章の些細なことをつついて、大変失礼しました。

○中村委員長

他はいかがでしょうか。では、私の方から。

この施設は駐車場がないのですね。ということは、もうまさに地域の集会所みたいな形になっていると思います。

そういった意味からすると、イベントの周知も、ある程度エリアが限られているので、周知は割と浸透しやすいイメージはありますか。逆に言ったら、自治会の集会所みたいな位置付けにもなる可能性があると思うので、そういう意味からすると、地元の人がちょっと使うかというときに使える施設のイメージだと思います。

そうすると、地域のニーズだとか要望なんかも吸い上げやすいかなと思う。多分普段の話の中で、あれで使いたいとか、こういうので何かやるけどどうかと、言いやすい施設かなと。そういうことを僕は感じました。

普段の生活の会話の中で、例えば利用向上だとか、ニーズの掘り起こしだとかも、逆に言ったらやりやすいのかなと。それは強みにできる可能性がある施設じゃないかなと思ったので、これは逆に言ったら努力する話ではないと思いますよ。

普段の会話の中で伝わってくるのだと思うので、それを吸いあげるとい形になるのではないかと。そういう会話の内容を、アンケートとか仰々しくなくていいからメモしておいて、役員の中でそのメモを共有して、こんな話あったな、じゃあこれを今度やろうかとか、こんな企画誰々さんがやると言っているから、ちょっと手伝ってあげようか、そんな感じですよ、きつとね。

だから、他のコミュニティセンターとはちょっと性格が違っていると思うので、どうしても、市役所側のこういうふう指定管理で基準を決めて、こういうふう仕様書の中で決めますけれども、ここは多分その型にはめすぎると、かえってやりにくくなるのではないかと思うので、この辺もその実態に合わせた話を市役所側と定例的な話し合いが行われていると思うので、もうざっくばらんにやれば良いと思います。

ただ他の大きい施設とは違いますので、ここならではのやり方とか、こんな情報があるとかこんなやり方だとかこんなことやってくれると助かります、みたいなのをちょっと気軽に言い易くする。それをまず、目指したらどうかなと思います。

それから気になるのは、運営体制ですけど、例えば役員の方の高齢化は大丈夫ですか。

○海岸地区まちぢから協議会

大丈夫だと思っています。

ただ、毎年1年ずつ年を取っているものですから、自治会が11あるのですけども、比較的、自治会長さんは変わる方も若い方が入られて、その方に管理委員になっていただいたりしております、そういう意味ではちょっとずつ変わっている感じは持っています。

○中村委員長

そうですね。やっぱりどうしても他のコミュニティセンターも、役員さんの世代交代がなかなか進まないところもあるみたいなので、それはすんなりいくわけではないので、ちょっと心がけないと、新しい方が入ってから特定の役員の方に負担がかかりすぎるので、続かなくなりますので、そこを注意したほうがいいかなと。

それから、どこの団体さんにも言っていますが、これから金利が上がったり、物価上昇が続く傾向が僕は続くと見ているので、特に金利の上昇に伴って、5年の契約になると、影響が出てくる可能性がありますので、経費削減というのは意識する必要があります。

そこをお願いしたいのは、経費削減が目的になってしまって、サービスが低下すると困るので、そこはなるべくサービスを低下させない範囲での経費削減努力をやっていただく工夫をすることはお願いしたいと思います。

ただ削減しすぎてサービスが低下すると本末転倒になってしまうので、本当に駄目なときはもう市役所と相談してください、本当に駄目ですとか、ここが壊れたけど、直さないともう無理ですとか。

基準内、基準以上というルールがあると思うのですけれども、そういうものをざっくばらんに話し合っていて、このぐらいちょっと直してくれないか、とかいうのもざっくばらんに話せるようにしていかないと、せっかくの施設の使える中での意味がなくなってしまうので。その辺はもう厚かましく行きましょう。という、これはお願い事項でございます。

他にどうですか。

○小山委員

夜間の会議室利用の促進のために小中学生云々という計画が出ているかと思います。

それに対して、おそらく経理的なことも含めてですけど、小中学生の指導という役回りをボランティアで考えなくてはいけないというようなことに対して、各種地域団体とも連携を図りながらという回答になっていますけど、とても難しいことだろうとは思いつつ、失礼な質問ですけれども。

この辺で何か進展が見られるようなお話があるのであれば、お聞かせいただければと思います。

○海岸地区まちぢから協議会

1 つは、他のコミュニティセンターでフリースペースがあるところは、実施されています。

ただ、我々のところはフリースペースがないものですから、空いている日の空いている場所、せいぜいその日の前日ぐらい、それを例えば小・中学校に案内してできるのかということと、そのために毎日開けられないと思います。予約された方が優先ですから。その辺の使うタイミング、上手く連携が取れるかどうかは心配しています。

それと、東海岸小学校と茅ヶ崎小学校の関係の推進協の方々も、委員になってもらっているのですが、下校後にフリースペース的なものを使う方が、どのぐらいいるのかというのをちょっと調べなくてはならないと思っています。

○中村委員長

ありがとうございました。

他、よろしいですかね。

そうしましたら、以上で海岸地区コミュニティセンターの指定管理者の候補者に対するヒアリングは終了したいと思います。

皆さんご協力ありがとうございました。

本日の委員会の意見等につきましては、書面にて後日通知させていただきます。よろしくお願ひします。

この後は、委員同士で意見の取りまとめを行います。

申請者団体の皆様、今日はありがとうございました。これで退出いただいて結構でございます。

【申請者退室】

○中村委員長

では、今から委員間での意見交換を行いたいと思います。

当日記述で何かコメントがありましたら、追加いたしますが、いかがでしょうか。

【委員意見交換】

○中村委員長

それでは、「評価できる点」、「要望する事項・期待すること・改善を要する点」ということで委員会の意見をまとめたいと思います。

海岸地区コミュニティセンターの評価できる点につきましては、1点目「地域活動の拠点として、地域と上手く連携している点は評価できる。」、2点目「提案を求める事項について、あらゆる世代の利用及び夜間利用率向上の効果が期待できる。」、3点目「コミュニティセンターとして、必要となるベース業務を適切に遂行されることが期待できる。」

要望する事項・期待すること・改善を要する点につきましては、1点目「自然災害の中でも特に津波、延焼火災は当該地区においては重大なリスクであるため、市と連携をしながら、具体的な避難マニュアルの整備を早期に行っていただきたい。」、2点目「夜間の会議室利用の工夫と、提案内容の着実な履行をお願いしたい。」、3点目「新しいファミリー層が増えている地域で、まちづくりに興味を持っている人も増えているため、次の世代の担い手確保についても検討していただきたい。」

施設全体に対する意見は、「事務局員等で小規模修繕を実施するなど、業務委託費等の経費縮減に努めており、評価できる。」

以上、このようにまとめたいと思います。

これで決定しますので、海岸地区については終了したいと思います。

○前田主幹

ありがとうございました。

それでは、ここで5分ほど休憩とさせていただきたいと思います。

(鶴嶺西コミュニティセンター)

【申請者入室】

○前田主幹

それでは、ただいまより、鶴嶺西コミュニティセンターの指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

所管課からの申請書類の説明及び委員の皆様からの質疑応答を含めまして、20分程度とさせていただきます。20分経過する頃お知らせ申し上げます。

それではよろしく申し上げます。

○中村委員長

では、市民自治推進課より説明をお願いします。

○竹井主幹

そうしましたら、市民自治推進課より説明をさせていただきます。

説明に入る前に、本日、申請者の皆様にお越しいただいておりますので、まずは紹介させていただきます。鶴嶺西地区まちぢから協議会貴島会長でございます。同じく森副会長でございます。以上2名の方にお越しいただいております。

それでは申請書類の説明に入ります。

まず申請書1ページ目です。管理運営に係る基本的な考え方についてですが、管理の基本理念といたしまして、子どもたちからお年寄りまでが集い、コミュニケーションをとり、年代を超えた交流を取ることができ、地域の人々が中心となって活動できる地域の触れ合い活動拠点としていく旨が記載されております。

続きまして、3ページ目、収支計画についてですが、経費縮減の取り組みとして、企画事業の準備等に要する時間外勤務を極力減らしていきたい旨が記載されております。

続きまして、4ページ目から6ページ目につきましては、施設の管理運営に基づく記載となっており、各種マニュアルをもとに対応している旨が記載されております。

続きまして、申請書7ページ目、提案を求める事項についてですが、市からはあらゆる世代の地域住民が集う取り組み、利用率の向上に向けた取り組みを提案するよう求めています。

1点目のあらゆる世代の地域住民が集い、自主的活動が推進される取り組みにつきましては、既存の事業が好評という点もございますので、その事業の拡充を図る旨が記載をされております。

続きまして、低迷している夜間の利用率の向上に向けた取り組みにつきましては、こちらもこの施設の特徴であります、ミニ体育館の利用開放を夜間に実施できないか検討する旨、記載されております。

続きまして、申請書9ページになります。過去3年間の収支実績に基づく自己評価ということで、施設内各種照明のLED化を行い、光熱水費の削減に努めたという点を自己評価ということで記載していただいております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

○中村委員長

ありがとうございました。

では、ただいまから各委員の方からヒアリングの方をさせていただきたいと思っております。

時間は概ね15分程度を考えていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ご質問とかある方、もしいたらどうぞ。

○山田委員

私から1つ質問をさせていただきたいと思います。

今回の申請書を拝見して、皆さん方が工夫によって住民がそれぞれの楽しむことができる多様なイベントを提供なさって、それが実際にいろんな形で実を結んでいるという大変すばらしいことだなと拝見をいたしました。

その際に、今回はコミュニティセンターの申請団体ということですから、その活動が住民の皆さんの繋がりですとか関係にどのようないい意味での変化があらわれているのか、実際に運営されている皆さん方の実感として、そうした活動の前後、変化のようなものがもしあれば、お知らせいただけませんかでしょうか。

○鶴嶺西地区まちぢから協議会

いろんな団体がコミュニティセンターを利用されていて、体育館とかフリースペースあるのですけれども、その中で利用された方が、その部分はいいところだなということで利用される。

特に、夜はこれから先もうちょっと大きく広げていきたいということですが、私どもにしてみれば、小学生は夜5時以降は入れないですから、親子で子どもを連れて中の体育館で一緒に遊ぶとか、そういうすごく良いコミュニティが今出来上がっていますし、あとは、社協さんの関係のお年寄り方が来ると、日曜日に朝市をやっていますけれども、皆さんここで朝の新鮮な野菜をお買い物されたり、そういういろんなとこまで波及してきています。

皆さんはこれから何があるのかとか日程を見ていらっしゃるの、そういう部分でいろんなところから活動に来るのですが、それ以外の部分でも利用してもらえるとというのがすごく良くなっていると思います。

○山田委員

ありがとうございます。よくわかりました。

関連してもう1個質問がありまして、もしそうだと、皆さん、そういう喜びの声を今後どんなふうに関連していきたいとお考えでしょうか。

○鶴嶺西地区まちぢから協議会

その件に関しましては、毎日日報をつけていますので、それを月1回休日の日にミーティングをやって、その中で皆さんで話し合って、今回こういういいのがあったよね、今後どうしていきましょうかというのをやっています。それに加え、我々を含めた中でやったものもありますし、スタッフさんだけでもミーティングをやっていきますので、これから先、こういうふうに行っていくかとか、そういう

部分でいろんな行事を考えてもらって、それがますます膨らんでいくというのが、今やっていることです。

○山田委員

そういう素敵なコミュニティセンターのネットワークが広がっているのがよくわかりました。ありがとうございました。

○中村委員長

他いかがでしょうか。

私の方から質問ですけれども、これから最近金利の上昇等が発表されたりして、今後かなりインフレ局面になると予想されます。

そういった意味ではやっぱり5年という契約になるとやっぱり長期にわたるので、かなり厳しいことがよく予測されます。

多分ものすごい経費削減努力されていますよね。すごくされていて、それでもやっぱりカバーしきれないことも想定されてくる可能性はありますので、逆にちょっと危惧しているのは、経費削減ばかりやってしまって、サービスの低下になると、これは本末転倒になってしまうので、逆に言ったらやっぱりある程度の限界がきたら、もうこれ限界ですと市役所にも言わなくてはいけないと思います。

この辺で過去にもちょっとご苦労された経緯が資料にあったので。確かにそうですよね。工夫されて安くしたのに、全然得にならなかつたら、頑張る意味なくなりますよね。

やっぱりそういうところは、頑張った部分は評価するような形でうまく回らないと、これ結局頑張っている意味がなくなってしまいますよね。

だから、そこは定期的に対話されていると思うので、本音で話し合って、頑張ったらその頑張った分を我々はここに使いたい、という話し合いがやっぱり利用者向上に繋がりますよね。そういう企画をされたのですよね。

それはやはり、市役所もその辺を真剣に話し合わなきゃいけないと思っていて、だから逆に言う理論計算で、ここを削減した、その経費なくなったのだから、次から安くなるというものではなくて、やっぱり指定管理のもう少し弾力的な運用というか、頑張って経費削減したのであれば、その分を利用者向上のためになるという使い方があって、指定管理料の中で流用可能がどこまで可能かという議論となるとすごく難しいですけど、そこはやっぱりちょっと考えなければならないだろうということを感じました。

ただ、市役所側の理由もあります。やはり予算費目というものがあって、流用ができないのですよね。こっちの経費を削減したから、それをこっちにまわしますというのが、市役所のルールとしてはしにくい。

だから、その辺を工夫しなくてはいけないだろうと思うので、特に今、物価上昇が見込まれる中で、相当頑張らなければならないとやっぱり大変になってくる。

その中で頑張りましたと言っても、頑張ったらそのあと指定管理料が減ります、では意味がないので。その工夫はやっぱりどうしても必要になるのだろうということは、しっかり考えなくてはいけないだろうと思いました。

だからそういう意味では、お互いに意思疎通を図るのが必要なので、この部分は本音で話し合える信頼関係がベースになるかなと思います。そこはしっかりやっていく必要があるかなと思っています。そこは僕からお願いです。

それから、やっぱりあらゆる世代とか、それから夜間利用という、市役所側の要望があります。市役所から特に提案を求めたいという。

そうすると、やっぱりこれは施策を工夫していかななくてはいけないので、こういうところを着実にやるという提案書の着実な履行が求められるのだと思います。

さらに言うと、コミュニティセンターの性格上は、地域の方との連携はかなり緊密ですよね。そういった意味からすると、普段の活動の中で地域の方と相談しながらという部分がかかなりあると思うので、逆にそういうところも弾力的に取り入れると、対話の中で出てきますよ。利用者と話しながら、今度こんなことやります、こんなことやってみたいと。そういうのが1つのきっかけになると思います。

厳密に言うと、例えばアンケート取ってとか、そんなことですけど、そういうことではなくても、ヒアリングの中でそういう話がありましたと言ったら、職員の中で情報共有して対応の中でこんなのがありました、くらいでもいいですよ。

そんなメモをまわしながら、こんなことを今度協力してあげようとか、あの人がこんなこと言っていたよねという、そういうちょっとした情報もすごく役に立つと思うので、やり方も少し工夫されたらどうかと感じました。これも僕の感想です。

他いかがですか。

○小山委員

申請書類の9ページに、収支実績について、令和4年度から令和6年度までの収支実績が載っている、これに対しての自己評価という欄の最後の部分の内容の意味を教えて欲しいのですが、次年度以降は実績をもとに積算しておりますが、この削減額で会議室の不衛生なカーペット床を云々と書いてありますけど、これはどういう意味でしょう。

○鶴嶺西地区まちぢから協議会

お答えさせていただきます。

これに関して、我々も5年間の計画の中で大体どういうことやっていこうとか、先ほど、委員長さんの方からお話ありましたが、いろんな部分の削減がありまして、今までの5年間では、大体

電気代が高いということで、何とかお金をどこか他から持ってこようとかそういう面で毎年苦勞しまして、LED 化をやったら電気代が安くなるだろうということで、200 万以上の原価を削減できたのですが、それと同じようなものです。

これに関しましては、このカーペットが汚れているから、7 年度の最後にカーペットを取りかえるかと。やっぱりこぼしてしまったりすると、シミが残ってしまうので、このカーペットはやめようかと。この費用をみんなで蓄えていこうよということで、蓄えて今年度でやろうかと思っていたのですが、結局 LED の部分の単価がすごく落ちてしまうので、市からその分減らした状態でお金をもらおうとやはり我々としてはその達成ができなくなってしまうわけです。

だから、先ほどから言っているのはその部分です。LED でこれだけ費用削減してきて、その分を貯めてきて、今年度はカーペットを取り替えよう、フローリングに変えようというお金の部分が出なくなってしまったので、今年度に関してはもう断念してしまったわけですが、そういう部分でいろいろと、市の立場も先ほど言われていて、気持ちはわかります。

昨年度減らしているの、今年度もこれだけだよねと。減ったのだからこれだけだよねというのは、わかるのですが、我々としては、5 年間を考えながらやってきているので、そういう部分でこういう回答が出てしまうわけですが、

○小山委員

3 ページに事業計画ありますよね。5 年間の。

これの申請ですけれども、今のお話は、このどこの部分が削減されたとお話なのでしょうか。

○鶴嶺西地区まちぢから協議会

やはり一番大きいのは端的に言いますと、掃除の部分もあると思います。

一般的にコミュニティセンターは、午後になりますと、男性 1 人の職員で、1 人の単価でやっているわけですが、我々の場合はすべてが女性でやらせていただきます。

体育館もありますので、夕方になってからの利用も多いわけです。1 名体制でとてもじゃないから 2 名体制で最後までやっています。その中でどのように、どの部分のお金を落としたり一番いいかというのは、やっぱり掃除に関する部分を落としてみたらいいのではないかと。我々で掃除しましょうということで、皆さんに掃除をやらせてもらっています。1 日 2 回、午前中 1 回と帰り前 1 回ですから、掃除としては利用される方はすごく気持ち良いわけです。中が綺麗になって、見回りしてパトロールして掃除をする、他の館では考えられない部分だと思います。

利用者に気持ち良く利用していただくために、やっぱりトイレの方も、そういうふうにして、スタッフさんにその分のやらせてもらうということで、その分の原価の部分を下げているというのが一番大きい部分だと思います。

○小山委員

ご努力を果たされての計画だろうとはわかってはいますが、一般的に数字としては、令和6年度までの年度のものよりも、令和8年度以降の計画が相当高くなっています。全体の事業費というものは増えていますよね。

もちろん人件費が一番で、そういうご苦勞されている中での計画だろうなどは思いますけれども、努力して何かコストダウンを図った分を活用してカーペットの床をフローリング化しようと思っていたものが、今回3年経ってできなかったという、自分たちの努力が何だったのだというご不満なのかもしれませんけれど、全体的には吸収されているわけでしょう。

それから、このフローリング化も一応これから5年間の中では一応またおやりになる予定でしょうか。

○鶴嶺西地区まちぢから協議会

当然また考えていかなきゃいけないことです。

○小山委員

そうですね。

○鶴嶺西地区まちぢから協議会

今月のスタッフミーティングでも言っていますけど、なるべく時間外の仕事は減らそうということで、スタッフさんのお金の単価も下げていく努力も、時間内にいろいろ事務関係の仕事をやってもらって、なるべく下げようとは努力はしていますけども、とはいってもやっぱり夜間の部分では2名体制になっています。

○小山委員

日々のご苦勞をお察ししますけれども、今後ともどうぞよろしくお願いします。

○中村委員長

他いかがですか。大丈夫ですかね。

それでは、以上で指定管理者の候補者に対するヒアリングを終了したいと思います。ちょっとご苦勞が伺える提案書なので、大変だと思います。

特にコミュニティセンターという性格上、片や自治会があったり、そういう組織とはまた違う動き方をするわけですよね。

地域の施設と言いながら、その辺の連携も結構大変ですし、それからまちぢから協議会という動きも1つあって、そっちの方の活動もあって、その中で指定管理をやられているということで、連携

みたいなそういうことがどうしても必要になるような組織体になっている。それなりのご苦勞がある形態です。

指定管理というのは、要するに公共施設の管理者になりますので、いわゆる指定管理者制度は法律上、行政に代わって、施設運営をする、本来は行政がやるものを指定管理者制度という法律でできるようにしましたという制度です。

従って行政処分権限を持っている非常に重い権限を持たされていることになりますので、なくてはならない組織になります。

だから、そういう意味ではやっぱり住民サービスとか生命財産を守る公共施設として、守るべきものは守らなきゃいけないし、やるべきことはやらなきゃいけないと、どんどん意見を言うところは言っていきましょう。

逆に言うたら、そういう活動が住民のためになると思いますので。

市役所は市役所の都合があります。けれども、指定管理者の都合もありますから、その意見をぶつけ合いながら、あるべきというか最適なことを目指す。そういう活動が結果的には住民のためになるかなと思いますので、ご苦勞はされるとは思いますが、頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ということで、これでヒアリングは終了いたします。ご協力ありがとうございました。

本日の委員会の意見等につきましては、書面にて後日通知させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

この後は委員会で意見の取りまとめをしますので、申請者団体の皆さん今日はありがとうございました。これで結構でございます。

○鶴嶺西地区まちぢから協議会

ありがとうございました。

【申請者退室】

○中村委員長

では、今から委員間での意見交換を行いたいと思います。

当日記述で何かコメントがありましたら、追加いたしますが、いかがでしょうか。

【委員意見交換】

○中村委員長

それでは、「評価できる点」、「要望する事項・期待すること・改善を要する点」ということで委員会

の意見をまとめたいと思います。

鶴嶺西地区コミュニティセンターの評価できる点につきましては、1点目「地域活動の拠点として、地域と上手く連携している点は評価できる。」、2点目「フリースペースやミニ体育館がある特徴を活かした提案があり、効果が期待できる。」、3点目「施設管理者の工夫により、住民が楽しむことができる多様なイベントを提供している点は成果がみられる。」

要望する事項・期待すること・改善を要する点につきましては、1点目「ハザードマップ上、浸水想定区域に指定されていることから、市と連携をしながら、避難マニュアルの整備を早期に行っていただきたい。」、2点目「イベント等で集まった人々に、コミュニティセンターを拠点として人間関係を築いていただけるような繋がり工夫に取り組んでいただきたい。」

施設全体に対する意見は、「事務局員等で小規模修繕を実施するなど、業務委託費等の経費縮減に努めており、評価できる。」

以上、このようにまとめたいと思います。

これで今日の審査は終了ですね。事務局にお渡しします。

○千葉主査

本日も長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。

それでは、最後に事務局より今後の予定についてご説明させていただきます。

本委員会の結果を受けまして、指定管理者の指定についての議案を3月に開催される市議会定例会に提案いたします。議会を終えた後、指定管理者と指定され、協定書の締結を行います。

指定管理期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日の5年間になります。

なお、本日の評価結果につきましては、市長に答申を行った後、施設所管課を通じて申請団体に通知し、必要に応じて年度ごとの事業計画等に反映をいたします。

期待する事項、要望する事項、改善を要する点につきましては、対応結果について取りまとめまして、書面にて後日委員の皆様にご報告させていただきます。

本日使用しました書類につきましては、回収させていただきますので、机の上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

また次回、残りの施設の審議につきましては、12月25日木曜日、場所は本庁舎4階会議室3、9時半からの開始となりますので、連日の委員会で大変恐縮でございますが、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○中村委員長

ありがとうございました。

ということで、委員の皆様今週の木曜日、再度でございます。

次回は 30 分早くて 9 時半からになりますので、よろしく申し上げます。また終日になりますが、大変ですがよろしく申し上げます。

あと、答申書とか、それから団体に通知する書類っていうのはある程度事前にまた見せていただくということでよろしいですか。

お手数かけますけども、来年の 3 月の議会になりますので、それをもって正式に議会の議決が必要になっているので、我々としては指定管理選定等委員会が市長に答申をする形になります。

あくまでこれは答申なので、その答申を受けてちゃんと市役所での決断をするという行為が必要になります。

我々が意思決定ではないので、あくまで答申をしましたというこの業者で大丈夫ですという答申をするという、そういう立場になります。

それを受けて市役所が最終的な決断をして決定をし、最終的には議案として 3 月議会に出して、議決されて初めて指定管理としての指定が行われるというような制度設計になっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ということで、今日は逆に言うと、我々の意思としては、今日審査した団体はすべて、指定管理としては適当であろうという感覚のもとに審査をしているということでよろしいですね。

このように明確に意思表示をしましたので、我々としてはこれで OK という決断を下しています、ということは改めて伝えたいと思います。

委員の皆様から何か他ありますでしょうか。よろしいですか。

以上をもちまして令和 7 年後、第 6 回茅ヶ崎指定管理者選定委員会を終了いたします。

今日はありがとうございました。